

—地域別構想—

■地域の設定

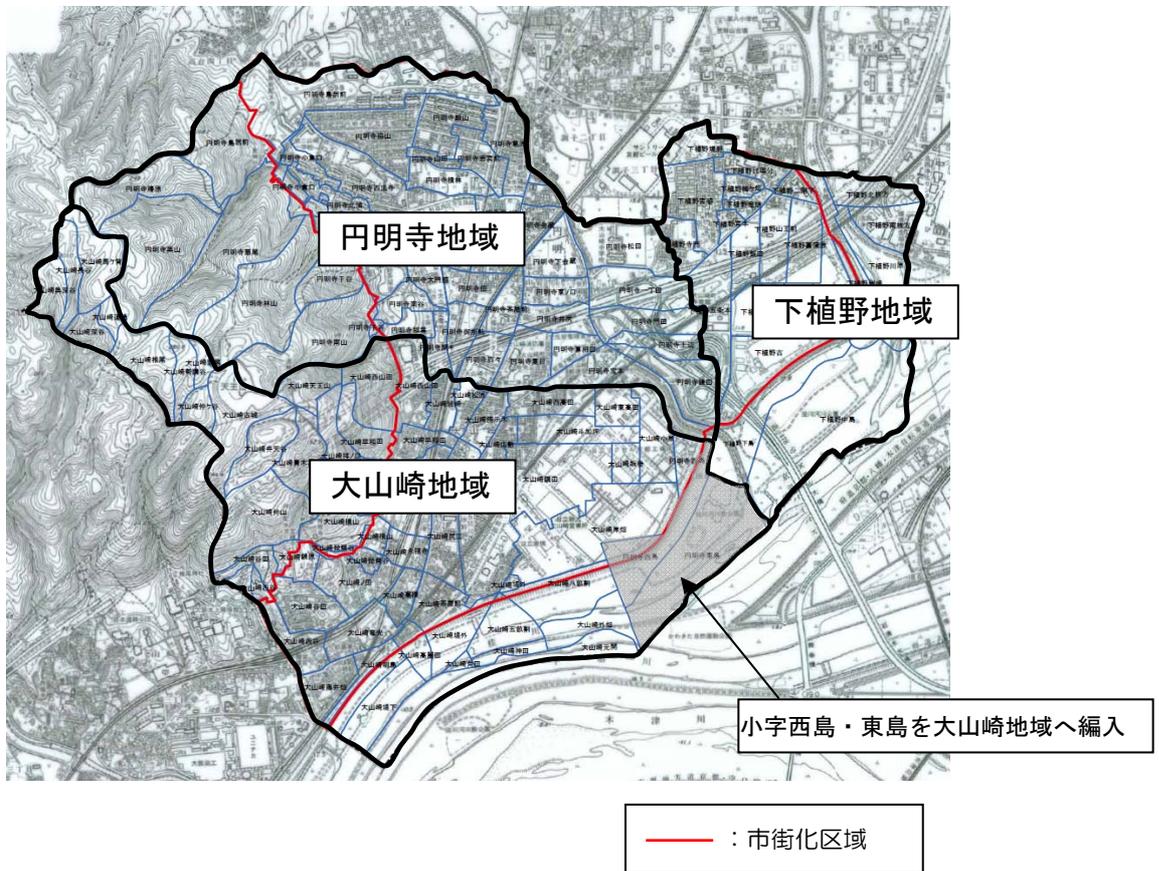
大山崎町は、町域がコンパクトであるにも関わらず、名神高速道路やJR東海道新幹線をはじめとする広域交通施設が町域を縦横断し、住民の日常生活圏が分断されています。

都市計画マスタープランにおける「地域」はいくつかの小校区単位を標準とするものの、日常生活圏、駅勢圏、市街地条件、地形条件、字などの従来からの区域区分などを考慮して分割する考え方もとることができます。

地域別構想では、大山崎町の従来からの区域区分の要素となっている字を基本単位として、一定のまとまりのある3地域に区分します。

なお、字円明寺小字西島・東島についてはその地理的位置からみて大山崎地域と一体のものとして考えます。

■地域区分図



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。
(承認番号 平 26 近複、第 34 号)」

1. 大山崎地域—地域別構想

1-1 地域の現況と課題

(1) 地域の現況

■地域の概況

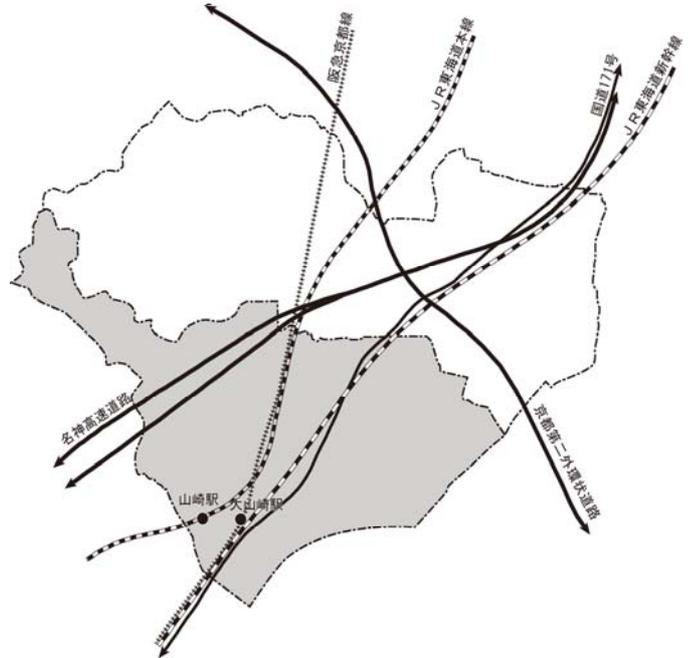
- ・町域の南部に位置します。
- ・鉄道路線は、JR 東海道新幹線、JR 東海道本線、阪急京都線が通っており、地域の南端部には JR 山崎駅と阪急大山崎駅が立地し、町の玄関となっています。
- ・地域内には名神高速道路（地域の大半はトンネル部）、国道 171 号が縦貫するほか、生活道路としては府道西京高槻線、府道大山崎大枝線、町道大山崎円明寺線があります。
- ・商業施設は阪急大山崎駅及び JR 山崎駅周辺に若干の立地がみられるものの、いずれも小規模であり、また国道 171 号沿いでの展開もみられます。
- ・地域の西部は天王山による丘陵地となり、樹林地で占められています。一方東南部は淀川・桂川と豊かな自然に囲まれています。
- ・市街化区域は西部の丘陵地、東南部の淀川・桂川の間位置し、ほとんど住宅地及び工業地となっています。

■地域の現況と特性

<人口>

- ・平成 22 年度の地域人口は 5,800 人、世帯数は 2,255 世帯です。
- ・鏡田、尻江地区の人口はそれぞれ 1,254 人、807 人と地域ではもっとも人口が多く、また人口密度の高い地域となっており、この地域も含め、大部分の地区で人口減となっています（以上いずれも国勢調査による）。
- ・世帯当たり人口は町平均より多い方で、鉄道沿線部で単身世帯の多い地区があります。
- ・高齢化率は、町平均より低くなっています。

■地域の位置図

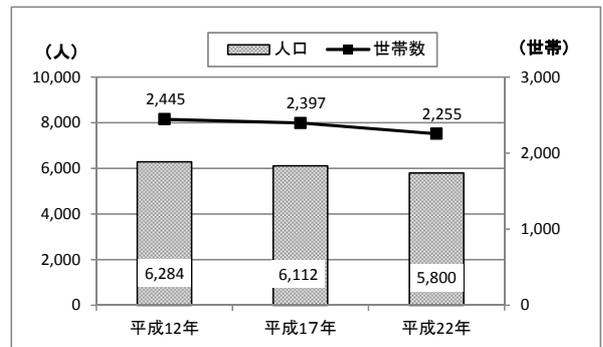


■地域の面積・人口等

(人口・世帯数は平成22年国勢調査ベース、
可住地面積は平成24年度都市計画基礎調査より)

面積	全体面積	265 ha
	可住地面積	132 ha
人口		5,800 人
世帯数		2,255 世帯
世帯当たり人員		2.57 人/世帯
人口密度(対可住地)		43.9 人/ha

■地域人口・世帯数の推移



<土地利用>

- ・市街化区域では約9割が都市的土地利用で、住宅地、工業地の割合が高くなっているとともに、道路・交通施設の基盤も整備されています。
- ・おおよそJR東海道新幹線より東側で工業地、西側で住宅地と土地利用が図られています。
- ・市街化区域内での農地やその他空気をあわせた空地は約1割です。

<都市施設>

- ・都市計画道路として京都神戸線（国道171号）が整備されています。
- ・市街地では細街路が多く、安心・安全な住環境面からは課題を抱えています。
- ・街区公園が9カ所、運動公園が1カ所整備されています。

<その他の施設>

- ・文化・社会教育施設として、町の歴史がわかる大山崎町歴史資料館が設置されています。
- ・大山崎ふるさとセンターが整備されています。
- ・広域的な観光拠点としてアサヒビール大山崎山荘美術館が設置されています。

<自然・歴史資源>

- ・歴史ある社寺や美術館を結び、豊かな自然を歩く天王山ハイキングコースが設定されています。
- ・淀川・桂川の河川区域には桂川緑地が都市計画決定されています。

<防災>

- ・桂川及び小畑川・小泉川の浸水想定では、特に桂川による浸水被害が大きく、一部地区では5mを超える浸水想定となっています。
- ・また天王山山麓部では土砂災害特別警戒区域の指定地が点在するなど、土砂災害の危険が想定されています。
- ・中小水路の氾濫による浸水の危険性もあります。

(2) 地域住民の意識

■まちづくりに対する地域住民意識調査

まちづくりに対する地域住民の意識については、「大山崎町第3次総合計画—第3期基本計画」策定の中で実施されたアンケート調査から、次のように整理できます。

○町の評価

- ・「住み良さ」については町全体を上回る評価を得ています。
- ・「鉄道交通の便」に対する評価が高くなっているほか、「自然環境の保全や豊かさ」に対する評価が高い一方で、「バス交通の便」、「生活道路の安全性」など地域内の日常生活に関わる交通に関して評価が低くなっています。生活に密着した交通環境の改善が課題となっています。

○町の将来像

- ・「自然が豊かなうるおいのあるまち」、「高齢者が安心して住めるまち」など、豊かな自然環境を基本とし、日常生活の利便性や高齢者が安心して暮らせる落ち着いた暮らしを求める意見が目立っています。

○環境保全への取り組み

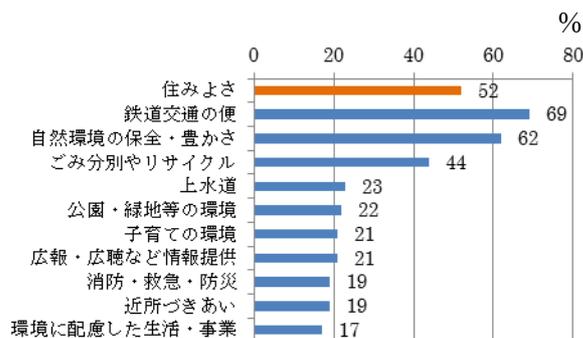
- ・「天王山・桂川等の自然環境の保全」など自然に対する保全意識の高まりとともに、ゴミや高速道路など身近な環境問題にも関心が集まっています。

○町の活性化への取り組み

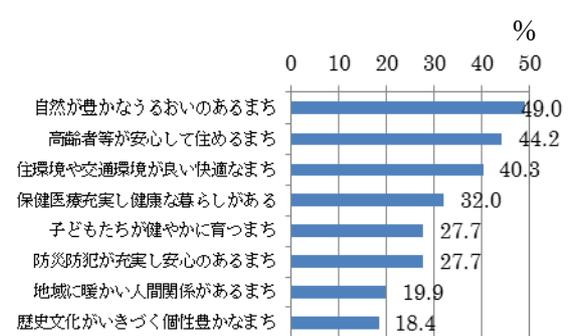
- ・自然や子育て、団塊世代の活躍できる環境など、多様な世代が安心して暮らせる環境を望んでいることがわかります。

■町の評価

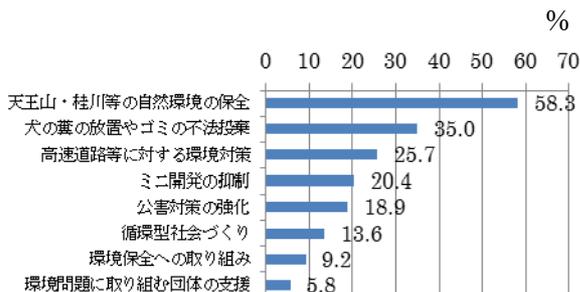
(総合評価である「住みよさ」以外は上位項目のみ)



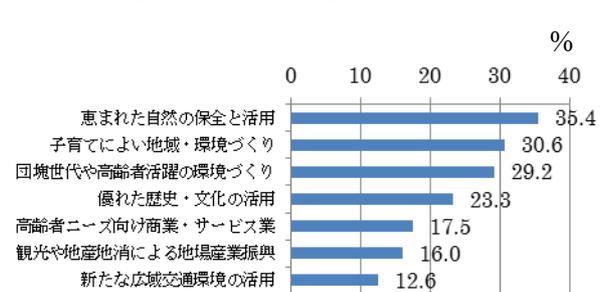
■町の将来像 (上位項目のみ)



■環境保全への取り組み (上位項目のみ)



■町の活性化への取り組み (上位項目のみ)



(3) 地域の課題

《多様な世代が安心して暮らせるまちづくり》

- 地区内日常生活に利用する道路について、人と車が安心して通行できる対策が必要です。
- 急傾斜地崩壊危険区域に指定されている地区などでは、土砂崩れなどに対する安全対策を図ることが必要です。
- 住宅地では、住民参加による防災計画を踏まえたまちづくりが必要です。
- 中小水路の氾濫に対する対策が必要です。

《まちの顔となる拠点づくり》

- JR山崎駅、阪急大山崎駅周辺では、まち全体の顔となる生活拠点としての整備が必要です。
- 周辺住民だけでなく、広域からの様々な人が出会い、にぎわいを演出する拠点づくりが必要です。
- 地区住民の生活利便性向上のため、商業機能の充実が必要です。
- JR東海道線が東西の連続性を阻害する要因となっており、連絡交通の改善が必要です。

《地域の個性を生かした住環境整備》

- 地域内は成熟した住宅地となっており、新たな開発を行う余地も少なくなっています。既存の住環境を生かし、さらに快適な住環境の向上を目指したまちづくりが必要です。
- 地域内の住宅地は、自然に囲まれた落ち着いた雰囲気や、幹線道路に面し活気あふれるなど様々な表情を見せています。これら地区の特性を踏まえ、個性を活かしたまちづくりが必要です。

《都市計画道路の見直し》

- 京都第二外環状道路など広域的な道路整備の進展により、町内の交通体系が大きく変わったところであり、長期間整備が行われていない都市計画道路については、必要性や実現性などを検証し、効率的で効果的な整備を進めることが必要です。

《優れた自然環境や文化と共生するまちづくり》

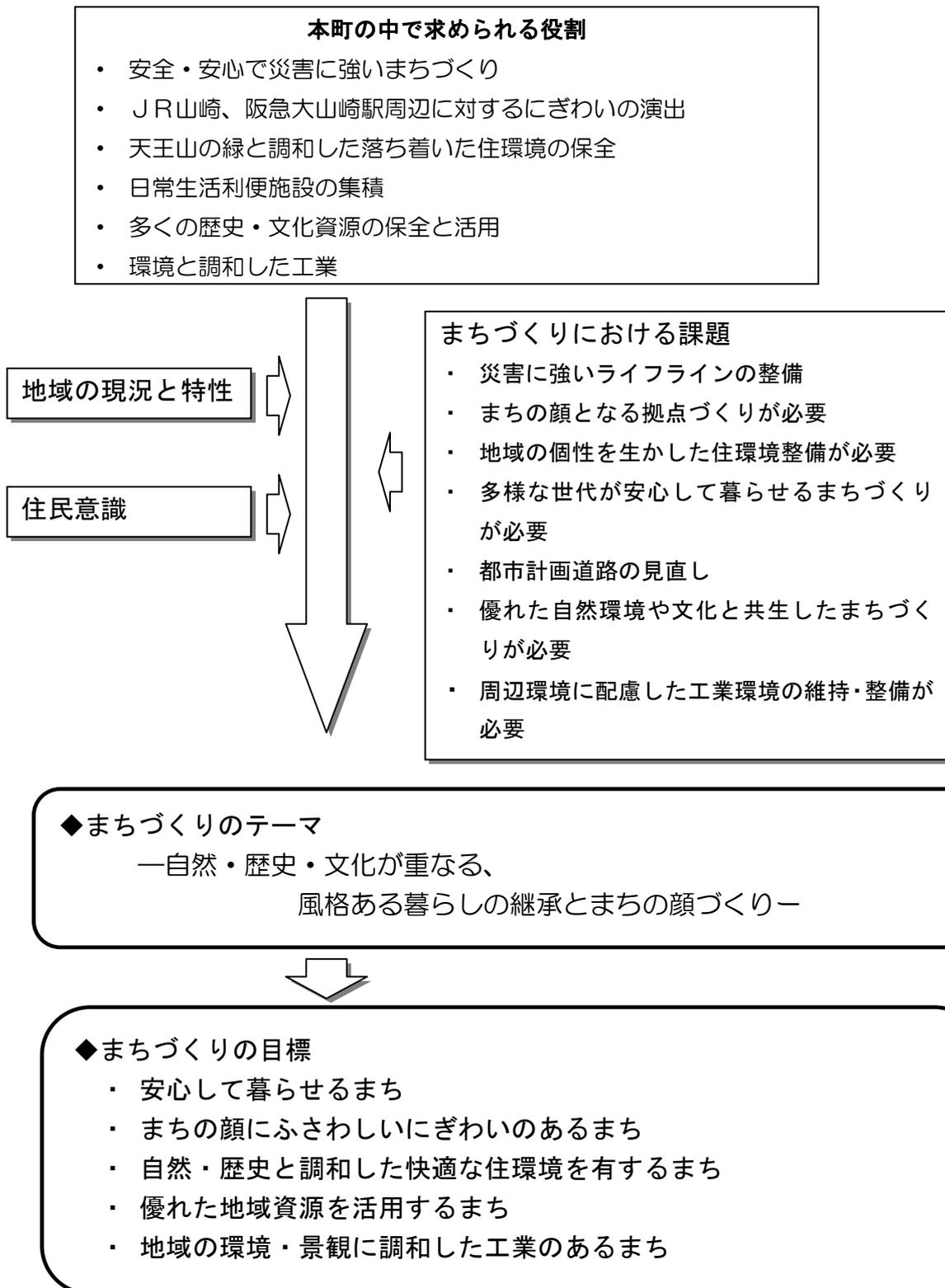
- 地域内には天王山や淀川・桂川など優れた自然や文化資源が身近にあります。これら資源を保全するとともに、ネットワーク化を進め、より広域的な利用へ向けた活用を図ることが必要です。

《周辺環境に配慮した工業の整備》

- 工業用地については、良好な景観の形成や敷地内緑地の適切な管理など、周辺環境に配慮した工業環境の維持・整備が必要です。
- 工業生産活動は、本町の財政基盤となっていることから、工場の生産環境を引き続き維持していくことが必要です。

1-2 地域のまちづくりの方針

町域の中で求められる役割や住民意向を踏まえ、地域の課題に対応したまちづくりを行うため、まちづくりのテーマと目標を次のように設定します。



●まちづくりの形成方針

① 地域中心拠点の形成

- ・まち全体の顔となるよう、駅周辺のにぎわいの演出や交通条件の改善を図るとともに、周辺住民の日常生活の利便性向上を目指して、商業施設の集積を図ります。
- ・文化芸術・観光レクリエーションの拠点としてアサヒビール大山崎山荘美術館、離宮八幡宮、宝積寺等周辺を位置づけます。

② 安全・安心で快適な住環境の形成

- ・府道西京高槻沿線の旧市街地では、日常生活が安心して送れるよう、生活道路の改善や防災機能の向上を図ります。
- ・天王山のふもとに広がる住宅地では、自然・歴史と調和した優れた住環境の保全を図ります。
- ・地域中心拠点と他地域を結ぶ生活中心軸を位置づけます。

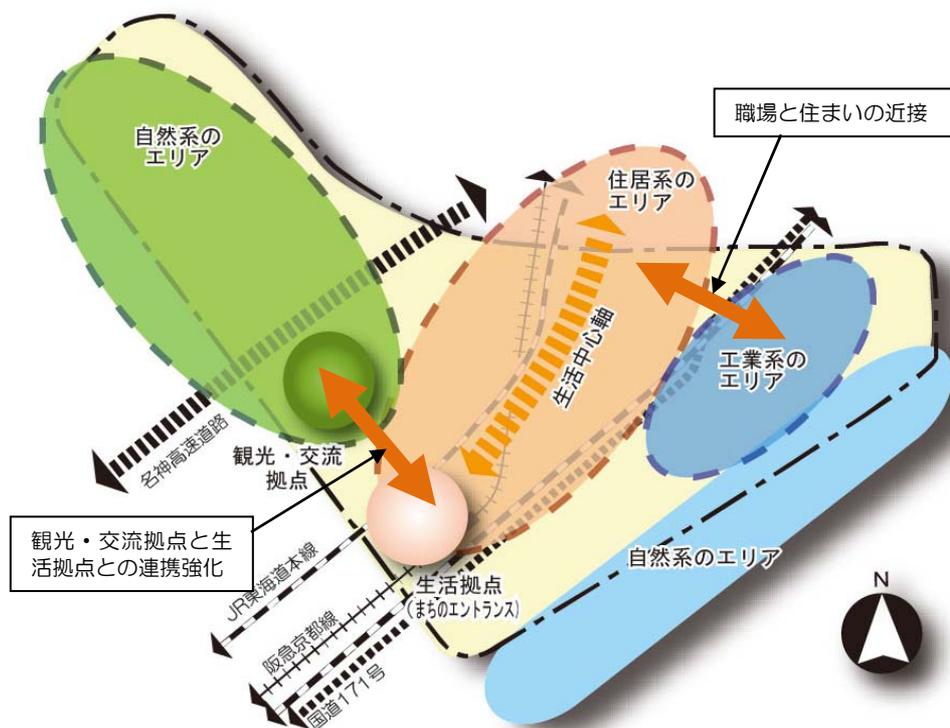
③ 既存の地域資源の保全と活用

- ・町を代表する天王山や淀川など、自然や歴史資源の保全を図り、地域を育む場として活用していきます。

④ 快適で安全な工業環境づくり

- ・既存工業地について、緑化や防災など快適で安全な工業環境づくりを図ります。

●まちづくりの概念図



1-3 地域整備の方針

(1) 将来土地利用方針

まちづくりの方針を踏まえ、大山崎地域の将来土地利用方針を以下のように設定します。

ゾーン名		配置	土地利用方針
住居系	山麓住宅ゾーン	JR 東海道本線から西側、天王山のすそ野	<ul style="list-style-type: none"> 天王山の緑や点在する社寺等の歴史資源と調和した、趣きのある落ち着いた住宅地として、その住環境を保全していきます。
	市街地住宅ゾーン	府道西京高槻線周辺	<ul style="list-style-type: none"> 身近な道路における安全性の向上や防災対策に取り組み、居住地としての質の向上を図ります。
商業複合系	生活拠点ゾーン	JR 山崎・阪急大山崎駅周辺の JR 東海道線、阪急京都線に囲まれたエリア	<ul style="list-style-type: none"> 町のエントランスとして歴史・文化資源と調和した街なみ環境の創出を目指すとともに、住民に身近な商業機能、生活サービス機能、町内業者の利便性を満たす商業機能の立地を誘導します。
工業系	活力産業ゾーン	国道 171 号から東側、桂川右岸までのエリア	<ul style="list-style-type: none"> 企業との連携のもとで、今後の社会情勢に対応できる産業機能の維持及び再配置を誘導します。 生産物流等の活動における環境負荷軽減と周辺環境の保全に向けて連携していきます。
自然系	歴史・森林共生ゾーン	天王山のエリア	<ul style="list-style-type: none"> 森林や野鳥の生息環境といった貴重な自然環境を、適切な人の手の関与にもとづき保全していくことを目指します。 合わせて、自然や歴史・文化に親しめるレクリエーションや体験学習の場として活用していきます。
	水辺共生ゾーン	河川敷を含めた淀川・桂川のエリア	<ul style="list-style-type: none"> 河川水質を含めた水辺環境を保全しながら、親水空間として、またスポーツレクリエーション等の空間として活用を図ります。

(2) 整備方針

●まちなかのエントランスづくり

- ・ JR 山崎駅・阪急大山崎周辺をまちなかの玄関として位置づけ、個性のかつ風格のある拠点整備を誘導し、町の顔づくりを進めます。
- ・ 駅前広場や駐車場・駐輪場などの交通関連施設の充実を進め、町の玄関にふさわしい交通ターミナル機能の向上を目指します。
- ・ JR 東海道線を隔てた東西地区の連絡利便性の向上について検討していきます。
- ・ 住民と町内の就業者のニーズに対応した商業施設の集積に向けて、その整備手法等について検討していきます。
- ・ JR 山崎駅のバリアフリー化を検討していきます。

■ JR 山崎駅前



■ 阪急大山崎駅前



●多様な地区特性に対応した住環境づくり

○山麓住宅ゾーン

- ・ 歴史・風致環境と調和した、落ち着いた住環境を保全していきます。
- ・ 歴史環境と調和した住環境整備を進めるために、その手法も含めて住民とともに検討していきます。

○市街地住宅ゾーン

- ・ 現在の良好な住環境の保全と、さらなる充実を図ります。
- ・ 住民主体のまちづくりについて検討し、住環境と防災性の向上を図ります。
- ・ 公共・公益施設や民有地での緑化推進などにより、住環境の向上を図ります。

●道路交通ネットワークの整備

- ・ 広域との連携を図りつつ、都市計画道路の見直しを含む道路網を検討し整備を進めます。
- ・ 長期間未整備の都市計画道路については、廃止も含めた見直しを図ります。
- ・ 府道西京高槻線を生活中心軸と位置づけ、安心して、快適に歩ける街路環境の形成を図ります。

●快適に歩ける道づくり

- ・ 町道大山崎円明寺線では、歴史色の濃い沿道景観に配慮した手法を検討し、改良を図ります。
- ・ 住民にとって、生活上やレクリエーションの動線となり、災害時には避難路としての役割も果たす歩行者系動線のネットワーク形成を図ります。

●工業地区の維持・整備

- ・ 敷地内の緑化の推進と防災対策により、快適で安全な工業地区の環境づくりを進めます。
- ・ 活力産業ゾーンの一部にまとまりのある住宅地については、土地利用のあり方について検討していきます。
- ・ 今後も操業環境が維持される方策を検討していきます。

●幹線道路沿道などの環境保全

- ・住民の健康的な生活の確保のため、新幹線公害、道路公害の防除策について、適切な対策をこれまでに引き続き関係機関に要望していきます。
- ・交通幹線による地域分断イメージを緩和するため、高架構造物の修景や、高架下空間を利用した公園整備を進めます。

●安心・安全で災害に強いまちづくり

- ・水害のない安全なまちづくりを目指し、「淀川水系河川整備計画」にもとづく河川整備を要望していきます。
- ・市街地での不燃化を目指し、準防火地域の指定について検討していきます。
- ・汚水中継ポンプ場、雨水排水ポンプ場について、機能の更新・増強を含めた適切な維持管理を行います。
- ・内水氾濫のための雨水排水計画の見直しと、事業実施を行います。
- ・減災に向けたソフト面の施策を関係部局と調整し、充実を図ります。

●公園・緑地の整備

- ・既存の公園については、子どもの遊び場、高齢者のレクリエーション機能、防災機能など多機能化を図り、安全に利用できる特色ある公園づくりに努めます。

●歴史・文化資源を活かした天王山周辺のレクリエーション整備

- ・自然環境を保全しながら、遊歩道などのレクリエーションの場としての施設整備を進めます。また天王山周辺森林整備推進協議会による荒廃竹林再生を支援します。
- ・JR山崎駅周辺に位置するアサヒビール大山崎山荘美術館、離宮八幡宮、宝積寺等について、文化芸術・観光・レクリエーションの拠点としての施設利用を図りながら、その他の環境レクリエーション関連施設相互のネットワーク化を推進します。
- ・天王山樹林地の保全と活用を、住民にとってのシンボルとなる自然環境として位置づけ、地権者や住民の理解を促しながら、保全と活用を図ります。
- ・観光レクリエーションの場として活用していくため、自然・歴史・文化財を活かしたみちづくりのために、散策路、休憩施設、案内サービスなどの施設整備を進めます。
- ・施設整備に当たっては、「歴史街道計画」と連動しながら、一体的な施設やデザインの整備を進めます。
- ・大山崎ふるさとセンター・大山崎町歴史資料館のさらなる活用を図るため、天王山周辺の自然・文化を学ぶコア施設として位置づけます。

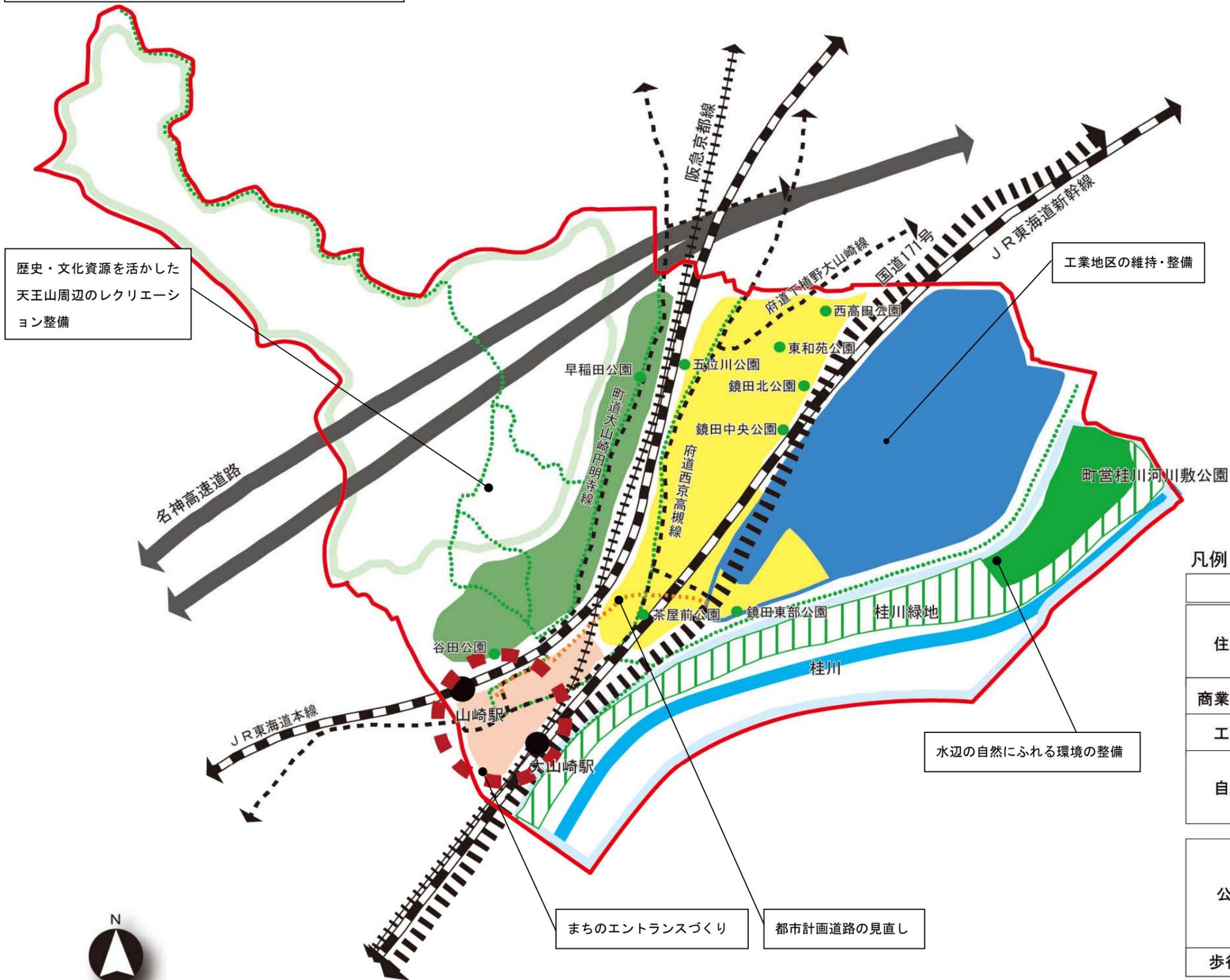
●水辺の自然にふれる環境の整備

- ・町を代表する自然環境をいざく桂川について、雄大な水辺環境と水質を保全しつつ、レクリエーションの場としての機能の充実を図ります。
- ・町営桂川河川敷公園を核とし国営淀川河川公園と連携し、自然共生型のレクリエーションや、健康づくりの拠点としての活用を図ります。

●その他公共・公益施設の整備

- ・文化・コミュニティ施設をはじめとした各種公共・公益施設について集約化・再構築の検討していきます。
- ・高齢者や障がい者も利用しやすい施設・構造物の整備・改善に努め、バリアフリー化を進めます。

大山崎地域土地利用及び整備方針図



凡例

ゾーン名		分類
住居系	山麓住宅ゾーン	
	市街地住宅ゾーン	
商業複合系	生活拠点ゾーン	
工業系	活力産業ゾーン	
自然系	歴史・森林共存ゾーン	
	水辺共生ゾーン	
公園	街区公園（既設）	
	その他都市公園等（既設）	
	その他都市公園等（都市計画決定）	
歩行者系動線ネットワーク		

2. 円明寺地域-地域別構想

2-1 地域の現況と課題

(1) 地域の現況

■地域の概況

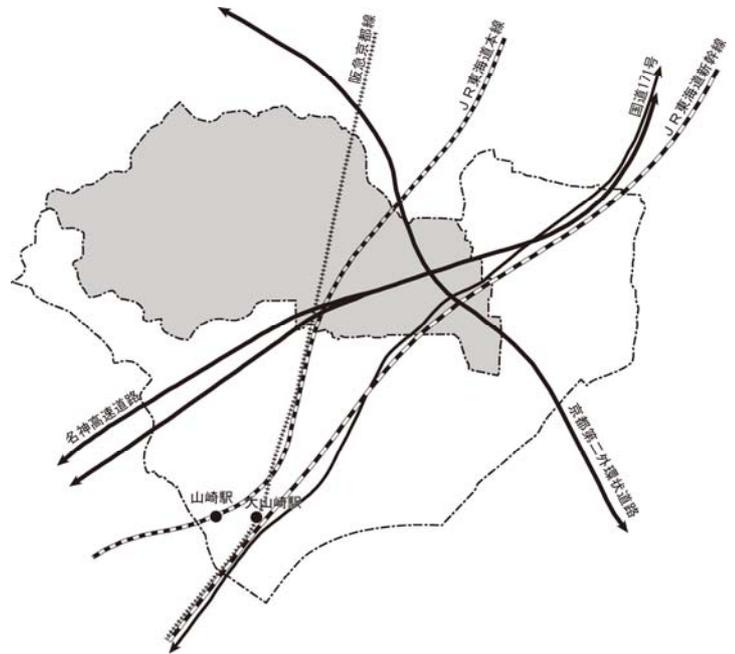
- ・町域の北西部に位置します。
- ・鉄道路線は、JR 東海道新幹線、JR 東海道本線、阪急京都線が通っています。
- ・地域に隣接して、京都第二外環状道路高架下に阪急京都線・西山天王山駅が開業しました。
- ・西山天王山駅直上の京都第二外環状道路には高速バスのバス停が設置され、鉄道と高速バスとの乗り継ぎが可能となりました。
- ・地域内には名神高速道路、京都第二外環状道路、国道 171 号が横断するほか、生活道路としては府道大山崎大枝線、府道下植野大山崎線、府道奥海印寺納所線、町道大山崎円明寺線があります。
- ・目立った商業施設の集積はみられません。
- ・地域の西部は天王山に代表される丘陵地となっており、樹林地で占められています。
- ・市街地南側は町役場、中央公民館、消防署などが立地し、本町の中心拠点が形成されています。

■地域の現況と特性

<人口>

- ・平成 22 年度の地域人口は 7,734 人、世帯数は 2,872 世帯です。
- ・人口は平成 17 年に比べ 201 人の増加となっています（以上いずれも国勢調査による）。
- ・円明寺が丘団地が地域人口の大半を占めていますが、人口の減少傾向とともに高齢化率が高くなっています。
- ・海道地区、大門脇地区など旧市街地の一部に人口の増加の目立つ地区があります。

■地域の位置図

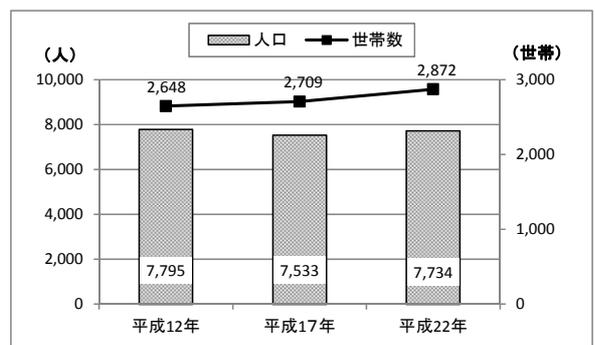


■地域の面積・人口等

（人口・世帯数は平成22年国勢調査、
可住地面積は平成24年度都市計画基礎調査より）

面積	全体面積	226 ha
	可住地面積	162 ha
人口		7,734 人
世帯数		2,872 世帯
世帯当たり人員		2.69 人/世帯
人口密度(対可住地)		47.7 人/ha

■地域人口・世帯数の推移



<土地利用>

- ・市街化区域では、都市的土地利用は7割以上となっていますが、空閑地も3割程度残っています。
- ・地域北部には、計画的に開発された円明寺が丘団地が立地しています。
- ・地域の中央には、旧集落が広がるほか、まとまりある農地も残っています。

<都市施設>

- ・京都第二外環状道路が全線開通しました。
- ・地域内を東西に結ぶ西法寺里後線が整備済みです。
- ・街区公園が10カ所整備されています。

<その他の施設>

- ・市街地南側、府道西京高槻線沿いに町役場、中央公民館、消防署など多くの公共・公益施設が立地しています。

<自然・歴史資源>

- ・歴史ある社寺や美術館を結び、豊かな自然を歩く天王山ハイキングコースが設定されています。
- ・地域東部を流れる小泉川は、身近にふれられる水辺空間として親しまれています。

<防災>

- ・桂川及び小泉川の浸水想定では、特に桂川による浸水被害が想定されています。
- ・西法寺里後線が阪急京都線と交差するアンダーパス部では、冠水の危険性が想定されています。
- ・天王山山麓部では、土砂災害特別警戒区域の指定地が点在するなど、土砂災害のおそれがあります。
- ・中小水路の氾濫による浸水の危険性もあります。

(2) 地域住民の意識

■まちづくりに対する地域住民意識調査

まちづくりに対する地域住民の意識については、「大山崎町第3次総合計画—第3期基本計画」策定の中で実施されたアンケート調査から、次のように整理できます。

○町の評価

- ・「住み良さ」についてはほぼ半数から評価を得ています。
- ・「自然環境の保全や豊かさ」に対する評価が高い一方で、「バス交通の便」、「生活道路の安全性」など交通全般に関わる項目について評価が低くなっています。

○町の将来像

- ・「自然が豊かなうるおいのあるまち」、「住環境や交通環境が良い快適なまち」など、豊かな自然環境を基本とし、日常生活の利便性や高齢者が安心して暮らせる落ち着いた暮らしを求める意見が目立っています。

○環境保全への取り組み

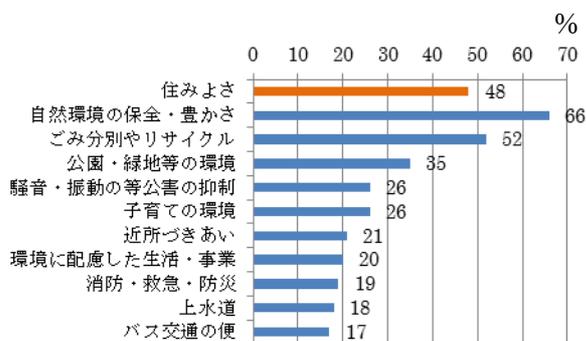
- ・「天王山・桂川等の自然環境の保全」など自然に対する保全意識の高まりとともに、ゴミや高速道路など身近な環境問題にも関心が集まっています。

○町の活性化への取り組み

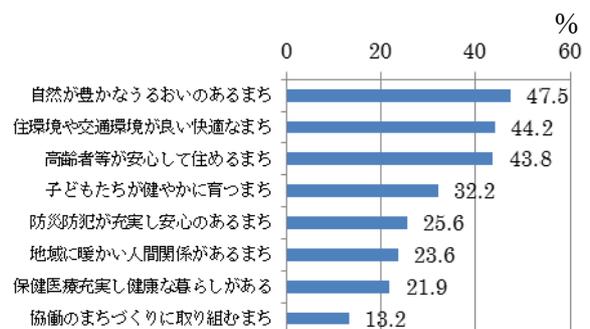
- ・「新たな広域交通環境の活用」、「子育てにより地域・環境づくり」といった意見が集まっています。広域交通の変化など新しい環境の変化を受け入れつつ、多様な世代が安心して暮らせる環境を望んでいることがわかります。

■町の評価

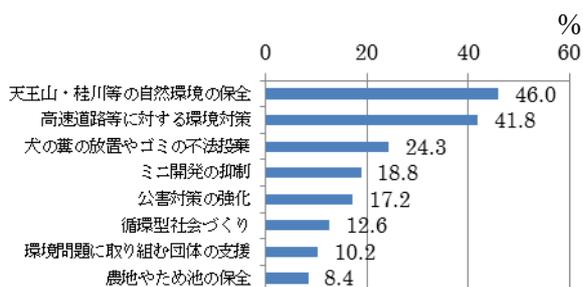
(総合評価である「住みよさ」以外は上位項目のみ)



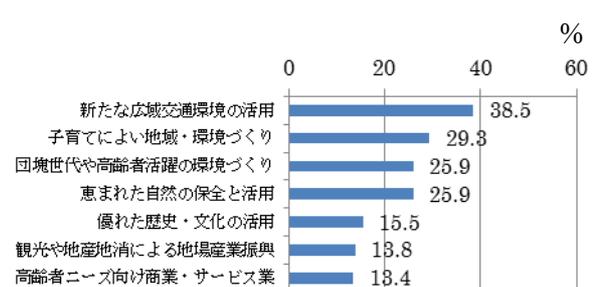
■町の将来像 (上位項目のみ)



■環境保全への取り組み (上位項目のみ)



■町の活性化への取り組み (上位項目のみ)



■円明寺が丘団地居住者意向に関するアンケート調査

平成 24 年度に行われた、円明寺が丘団地再生のあり方に関する、団地に居住されている方々の意向調査では、次のように整理できます。

○調査実施期間…平成 24 年 11 月 29 日（木）～12 月 15 日（土）

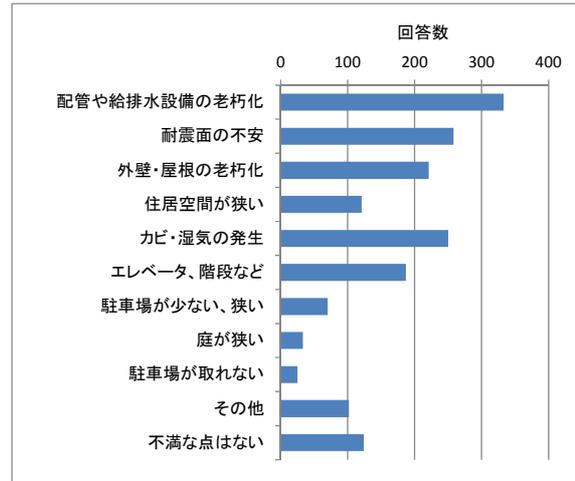
○回収数…867 票/1,630 票（回収率：53.2%）

○現在の施設に対する不満

現在の施設に対する不満では、「配管や給排水施設の老朽化」が 333 票と最も多く、次いで「耐震面の不安」が 258 票となっており、建物の老朽化に対する不満が多くなっています。

また、高齢者の方が多いことから、「エレベータ、階段など」に対する不満も多くなっています。

■現在の施設に対する不満



○安全で快適な生活を続けるための方策

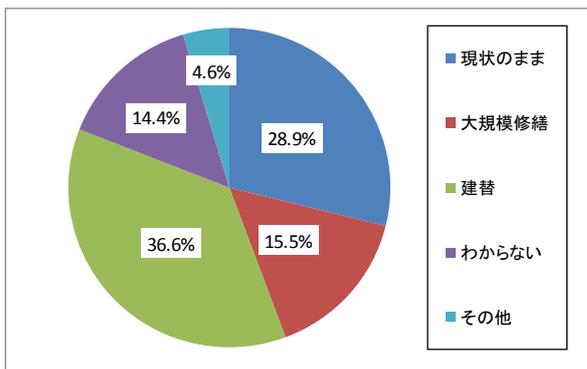
京都府住宅供給公社 4 階建て住宅及びテラスハウスにお住まいの方それぞれに今後の住まい方についてお聞きしました。

京都府住宅供給公社 4 階建て住宅にお住まいの方については、「建て替えを行う」が 36.6%と最も多く、「大規模修繕」とあわせると、半数以上の方が、建て替えなどを行うのがよい、と考えています。

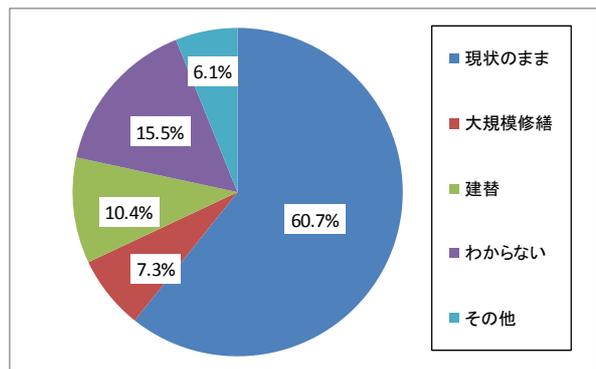
一方、テラスハウスにお住まいの方については、「現状のまま」が 60%以上の方が現状のまままでよいと考えています。

円明寺が丘団地では、京都府住宅供給公社 4 階建て住宅にお住まいの方々に、建て替えの希望が高くなっています。

■京都府住宅供給公社 4 階建て住宅の今後について



■テラスハウスの今後について



(3) 地域の課題

《行政サービス、交流機能が集積する拠点づくり》

- 地域中央南側には、町役場をはじめとして中央公民館、福祉センター、消防署など公共・公益施設が集中して立地しています。これらの施設については、老朽化しているものもあり、改修などの対策が必要となっています。
- 多様なサービス機能が集積したシビックゾーンとして、これらの施設の充実を図るとともに、生涯学習や地域活動、健康、生きがいつくりの拠点として、幅広い年齢層による一層の活用が図られる仕組みづくりが必要です。

《良好な住環境の次世代への継承》

- 円明寺が丘団地は完成後約 50 年を経過し、集合住宅では、住民の高齢化や人口の減少といった課題を抱え、施設更新の必要性が指摘されています。また、テラスハウスでは、豊かな自然に近接し、計画的な住宅配置がなされるなど、良好な住環境が維持されており、多様な世代の利用へ向けて、住環境の充実を図ることが必要です。
- 地区生活利便性の向上のため、円明寺が丘団地内に商業施設、生活サービス機能の充実を図ることが必要です。

《阪急・西山天王山駅開設を踏まえたまちづくりの対応》

- 西山天王山駅開設により、周辺住宅需要の喚起など新たな開発動向を踏まえ、計画的な宅地化の誘導を図ることが必要です。

《多様な世代が安心して暮らせるまちづくり》

- 地区内で日常生活に利用する道路には、狭い区間も多く、円滑な交通を阻害しています。人と車が安心して通行できる対策が必要です。
- 急傾斜地崩壊危険区域に指定されている地区などでは、土砂崩れなどに対する安全対策を図ることが必要です。
- 中小水路の氾濫に対する対策が必要です。

《都市計画道路の見直し》

- 京都第二外環状道路など広域的な道路整備の進展により、町内の交通体系が大きく変わりました。長期間整備が行われていない都市計画道路は、住民の財産にも影響を与えることから、廃止も含めた見直しが必要です。

《農と共生するまちづくり》

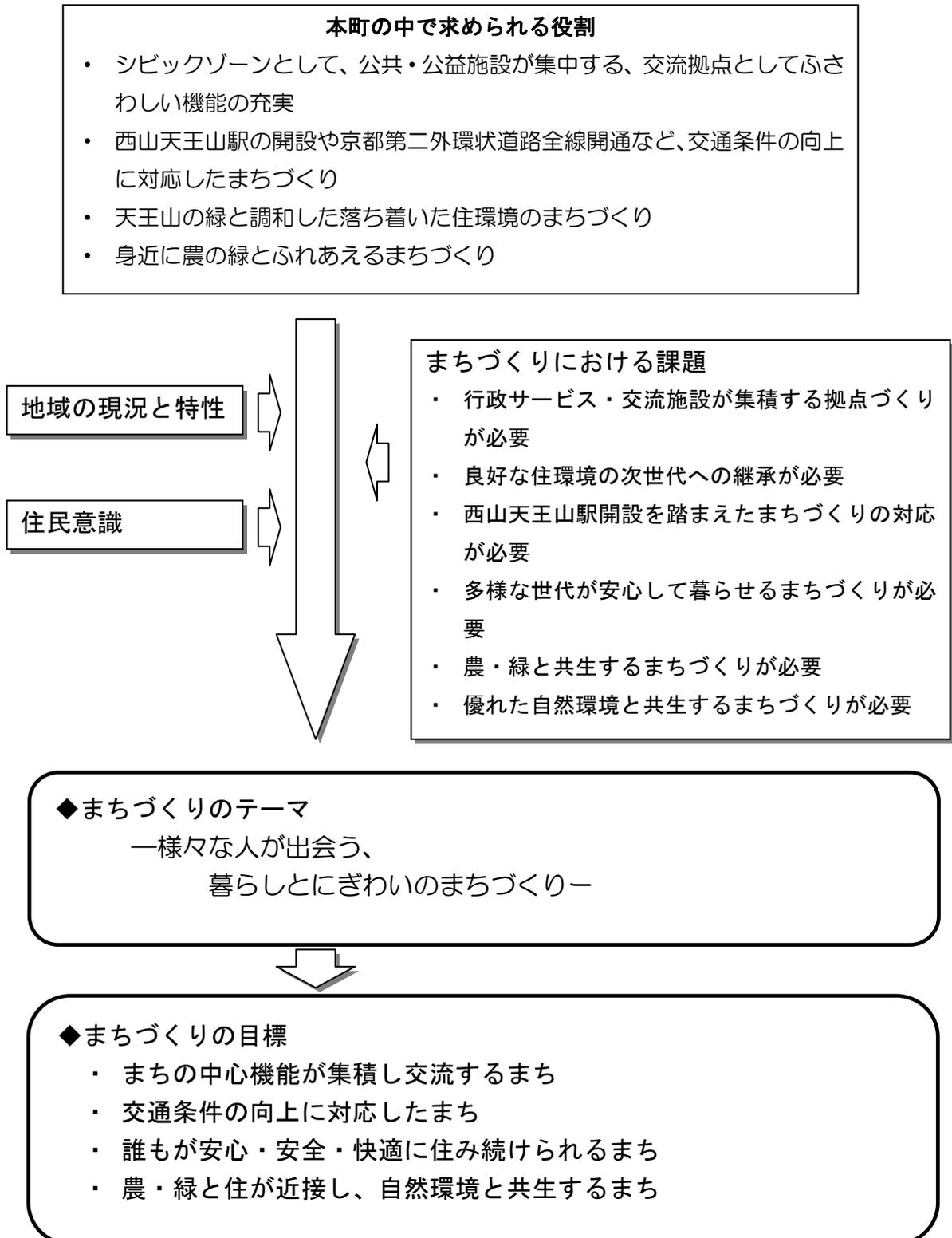
- 旧市街地においては農と住環境が近接し、緑豊かな住環境が形成されています。これら市街化区域内に残された農地は、都市内の貴重な緑としてその価値を位置づけ、無秩序な市街化を防ぎ、計画的な宅地化との調整を図ることが必要です。

《優れた自然環境と共生するまちづくり》

- 地域を代表する緑となっている天王山の自然環境を保全し、観光やレクリエーションの場として活用していくとともに、集落周辺の緑や小泉川など身近な自然環境も大切に保全や活用を図ることが必要です。

2-2 地域のまちづくりの方針

町域の中での求められる役割や住民意向を踏まえ、地域の課題に対応したまちづくりを行うため、まちづくりのテーマと目標を次のように設定します。



●まちづくりの形成方針

① 交流拠点となるシビックゾーンの形成

- ・公共・公益施設の集積を活かし、行政サービス、教育・文化、保健、福祉などの連携を強化し、町の活動拠点の形成を目指します。

② 交通条件の向上に対応したまちづくり

- ・西山天王山駅開業にともない、利便施設の導入を図るなど、新たな都市機能の充実を図ります。
- ・京都第二外環状道路全線開通による広域交通の利便性を活かしたまちづくりを進めるとともに、環境の変化に対応し、公害対策など適切な対応策を図ります。

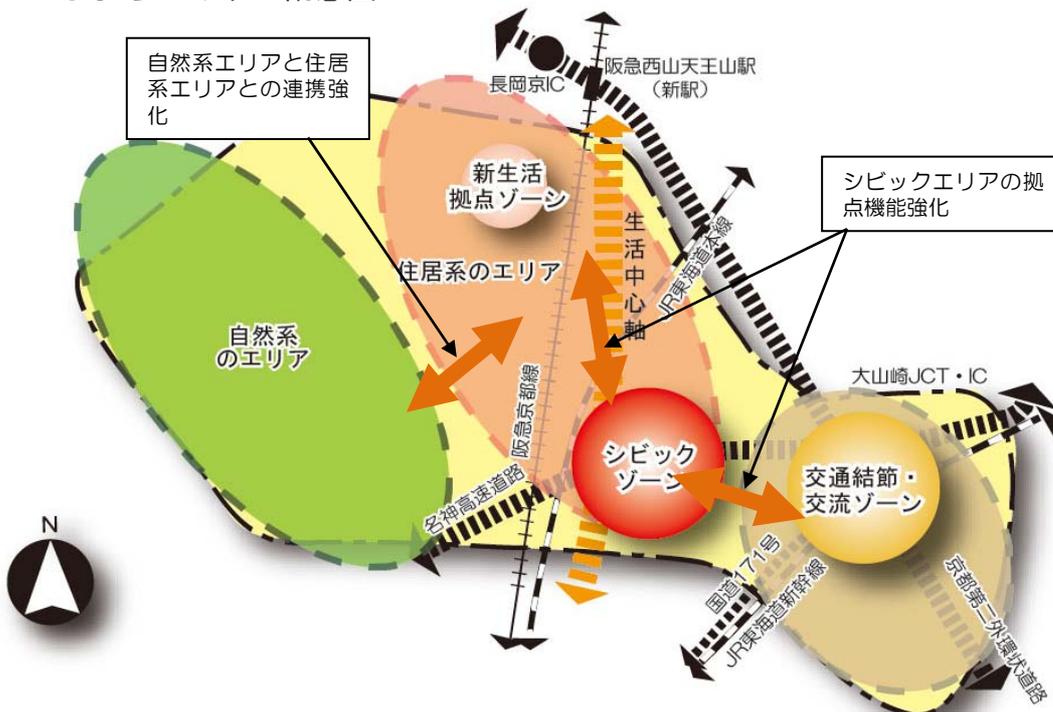
③ 安心・安全で快適な住環境の形成

- ・円明寺が丘団地の良好な住環境を次世代へ継承していくため、団地の住環境の向上を図ります。
- ・円明寺が丘団地周辺で、生活サービス機能が集まる、新生活拠点の形成を図ります。
- ・農と近接した旧集落の利用調整を図り、両者が共生できる土地利用を図ります。
- ・防災や安全など、地区内生活道路の改善を図ります。
- ・シビックゾーンと他地域を結ぶ生活中心軸を位置づけます。

④ 様々なレベルの自然とのふれあい

- ・町を代表する天王山や、小泉川などの身近な自然に対して、それぞれの特性を踏まえた保全や活用を図ります。

●まちづくりの概念図



2-3 地域整備の方針

(1) 将来土地利用方針

まちづくりの方針を踏まえ、円明寺地域の将来土地利用方針を以下のように設定します。

ゾーン名		配置	土地利用方針
住居系	市街地住宅ゾーン	大山崎 JCT・IC 周辺	<ul style="list-style-type: none"> 身近な道路における安全性の向上や防災対策に取り組み、居住地としての質の向上を図ります。
	近郊型住宅ゾーン	名神高速道路より北側	<ul style="list-style-type: none"> ゆとりある住環境を有する住宅地として、その住環境の保全と質の向上を図ります。 農地が広がるエリアについては、阪急・西山天王山駅整備による住宅地需要の受け皿として活用するとともに、市街地内に残された貴重な緑地として保全を図ります。
商業複合系	新生活拠点ゾーン	円明寺が丘団地内町道円明寺第 11 号沿道地区及び大山崎円明寺線北側、東側沿道	<ul style="list-style-type: none"> 空閑地における今後の宅地動向にも配慮しながら、周辺地区居住者の日常的な需要を満たす商業機能、生活サービス機能の充実を図ります。
工業系	活力産業ゾーン	大山崎 JCT・IC 南側	<ul style="list-style-type: none"> 企業との連携のもとで、今後の社会情勢に対応できる産業機能の維持及び再配置を誘導します。 生産物流等の活動における環境負荷軽減と周辺環境の保全に向けて連携していきます。
公共施設系	シビックゾーン	地域南部の一部（町役場周辺）	<ul style="list-style-type: none"> 公共・公益施設の集積を進め、きめ細かな行政サービスの提供、コミュニティの育成、地域づくりや活力創造に向けた交流機能の充実を図ります。
自然系・その他	歴史・森林共生ゾーン	天王山のエリア	<ul style="list-style-type: none"> 森林や野鳥の生息環境といった貴重な自然環境を、適切な人の手の関与とともに保全していくことを目指します。 合わせて、自然や歴史・文化に親しめるレクリエーションや体験学習の場として活用していきます。
	交通結節・交流ゾーン	大山崎 JCT・IC 周辺	<ul style="list-style-type: none"> JCT・IC としての利用とともに、地域の交流を育む機能について検討していきます。

(2) 整備方針

●まちと住民が集う中核機能の充実

- ・町役場周辺について、町と住民の多様な活動の場となる拠点として位置づけます。
- ・町役場周辺について、行政サービス、教育・文化、コミュニティ、スポーツ・レクリエーション、保健・福祉、商業など、多様な土地利用の配置により、町の活動の拠点形成を目指します。
- ・中央公民館については、保健福祉機能も備えた複合型施設を視野に入れた改築について検討していきます。
- ・町役場周辺について、町の様々な活動の拠点にふさわしい魅力とにぎわいある景観形成を図ります。

●新生活拠点の充実

- ・西山天王山駅開設にともなう新たな住宅需要に対応し、計画的な開発の誘導、暮らしの利便性を向上させる機能を備えた生活拠点の充実を図ります。
- ・すでに形成されている住宅地の住環境を保全するとともに、西山天王山駅開設のインパクトを踏まえ、地区の特性に応じて多様なタイプの住宅を誘導します。

■西山天王山駅



●円明寺が丘団地の住環境整備

- ・円明寺が丘団地については、住民の高齢化、施設の老朽化や時代のニーズ、また西山天王山駅開業というインパクトを踏まえ、多様な年齢層が居住できる団地の将来のあり方について検討していきます。
- ・集合住宅の建て替えも視野に入れた検討を進め、住居者の意向にもとづく支援策を検討していきます。

■円明寺が丘団地



●大山崎 JCT・IC を核としたまちづくり

- ・京都第二外環状道路と大山崎 JCT・IC の整備によって、自動車交通にとっての本町の玄関口となることから、広域交通の利便性を活用した新たなまちづくりについて検討します。
- ・住民参加による高架下を活用した景観整備や公園づくりなど、都市の快適性を高めるまちづくりについて検討していきます。

●農と共生し落ち着きあるまちづくり

- ・地域中央部の旧集落地では、住民主体のまちづくりについて検討し、落ち着きを活かした住環境整備と防災性の向上を目指します。
- ・地域内に残っている農地については、無秩序な宅地化の進展を防ぐため、農家の意向や住宅ニーズに応じて、計画的な宅地化となるよう検討していきます。
- ・生産緑地地区指定を導入し、市街地の中の貴重な緑地として保全を図ります。

■山伏の大日さん



●道路交通ネットワークの整備

- ・広域との連携を図りつつ、都市計画道路の見直しを含む道路網を検討し整備を進めます。
- ・長期間未整備の都市計画道路については、廃止も含めた見直しを図ります。
- ・府道大山崎大枝線を生活中心軸と位置づけ、特に狭あい部の改善に取り組みます。
- ・町道においては歩行者空間を確保する整備を進めます。
- ・生活道路への広域交通の流入を防止し、住民にとって利用しやすい道路交通体系の整備を推進していきます。
- ・バスルートや運行時間、福祉バスやコミュニティバスの活用について検討していきます。

●快適に歩ける道づくり

- ・府道大山崎大枝線を生活中心軸と位置づけ、安心して、快適に歩ける街路環境の形成を進めます。
- ・住民にとって、生活上やレクリエーションの動線となり、災害時には避難路としての役割も果たす歩行者系動線のネットワーク形成を図ります。

●幹線道路沿道などの環境保全

- ・京都第二外環状道路沿道の自然環境や生活環境を保全するため、特に隣接する大山崎中学校に対して適切な配慮が行われるよう、国・府などの公共機関との協力のもとに対応していきます。
- ・住民の健康的な生活の確保のため、道路公害の防除について、適切な対策をこれまでに引き続き関係機関に要望していきます。

●安心・安全で災害に強いまちづくり

- ・下水道計画区域内の未整備区域について、市街化の動きに合わせて関係者と協議し処理区域の拡大を図ります。
- ・西法寺里後線での冠水危険箇所について、水害被害の軽減に向けて、広報などのソフト策、排水機能の更新などの整備の充実を図ります。
- ・内水氾濫のための雨水排水計画の見直しと、事業実施を行います。
- ・減災に向けたソフト面の施策を関係部局と調整し、充実を図ります。

●公園・緑地の整備

- ・京都第二外環状道路の整備にともない、高架下公園の具現化を進めていきます。

●歴史・文化資源を活かした天王山周辺のレクリエーション整備

- ・住民にとってのシンボルとなる自然環境として、地権者や住民の理解を促しながら、保全と活用を図ります。
- ・観光レクリエーションの場として活用していくため、自然・歴史・文化財を活かしたみちづくりのために、散策路、休憩施設、案内サービスなどの施設整備を進めます。

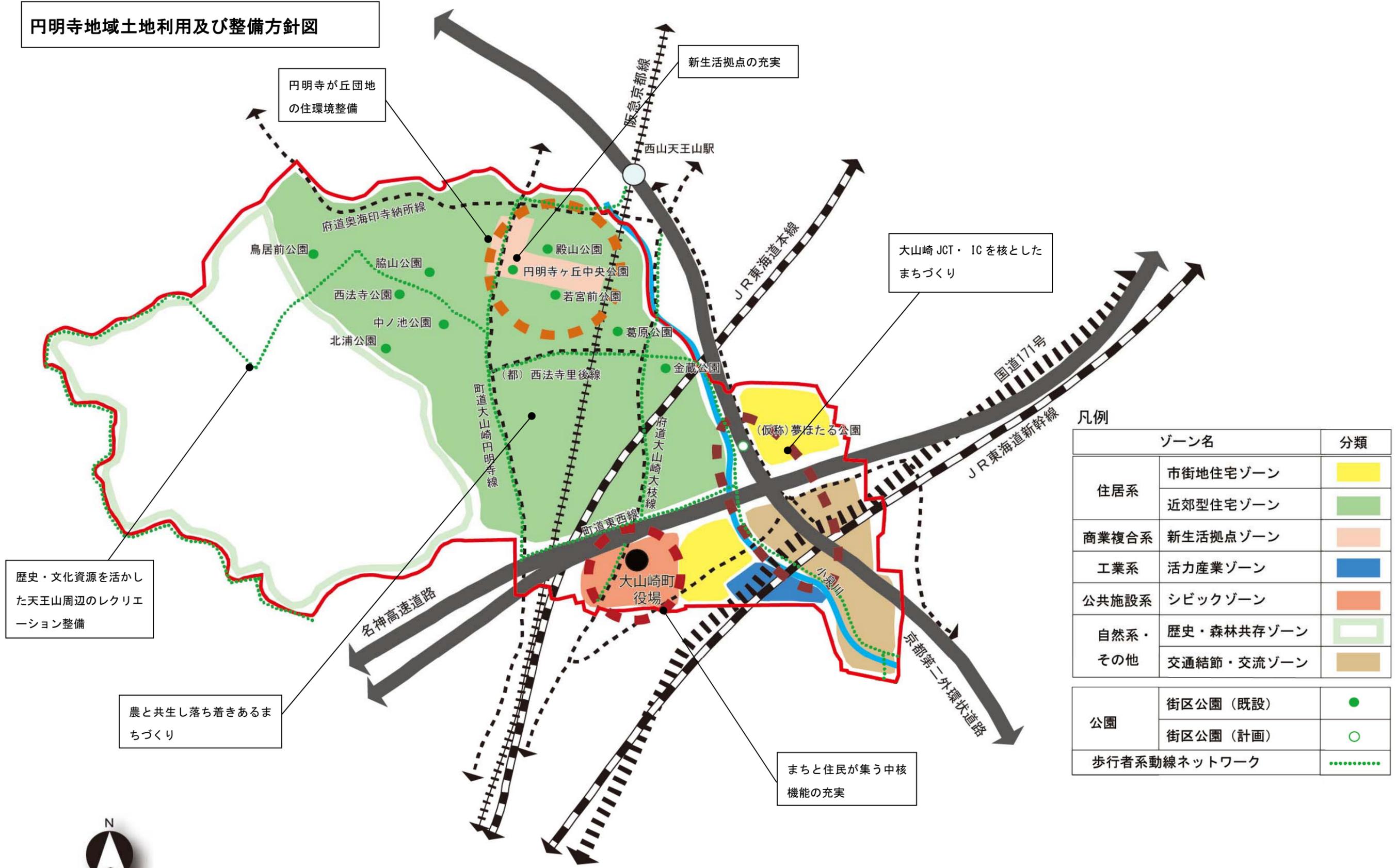
●水辺の自然にふれる環境の整備

- ・小泉川の親水空間の整備とともに、農地や緑地など、周辺の自然空間とあわせ、緑の基軸としての整備・保全を図ります。さらに回遊性のある緑のネットワークの形成を図ります。

●その他公共・公益施設の整備

- ・保健・福祉施設、文化・コミュニティ施設をはじめとした各種公共・公益施設について、高齢者や障がい者も利用しやすい施設・構造物の整備・改善に努め、バリアフリー化を進めます。
- ・中学校、小学校については、改修など施設整備を図りながら生涯学習の場として、地域に開かれた施設運営を目指します。

円明寺地域土地利用及び整備方針図



凡例

ゾーン名		分類
住居系	市街地住宅ゾーン	
	近郊型住宅ゾーン	
商業複合系	新生活拠点ゾーン	
工業系	活力産業ゾーン	
公共施設系	シビックゾーン	
自然系・その他	歴史・森林共存ゾーン	
	交通結節・交流ゾーン	
公園	街区公園（既設）	
	街区公園（計画）	
歩行者系動線ネットワーク		



3. 下植野地域-地域別構想

3-1 地域の現況と課題

(1) 地域の現況

■地域の概況

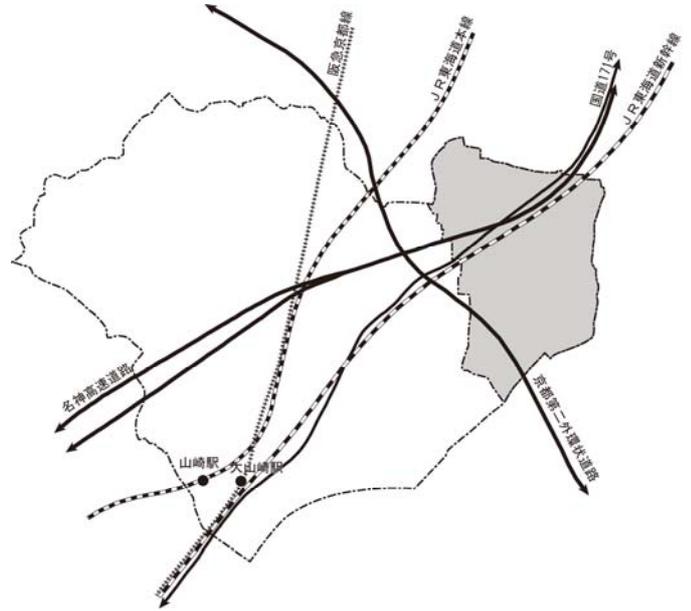
- ・町域の東部に位置します。
- ・鉄道路線は、JR 東海道新幹線が通っています。
- ・地域内には名神高速道路、京都第二外環状道路、国道 171 号が縦貫しています。生活道路では旧集落内に狭あいな箇所があります。
- ・目立った商業施設の集積はみられません。
- ・小畑川より東側、地区南側の淀川・桂川河川空間は市街化調整区域になっています。
- ・市街化区域の北部は住宅地、名神高速道路より南側は工業地となっています。

■地域の現況と特性

<人口>

- ・平成 22 年度の地域人口は 1,587 人で、わずかながら増加傾向にあります（国勢調査による）。
- ・地区によって増減にばらつきがあり、寺門地区、境野地区で増加、代理分地区、二階下地区で減少となっています。
- ・高齢化率は町の平均を下回っていますが下植野団地で高齢化率が高くなっています。

■地域の位置図

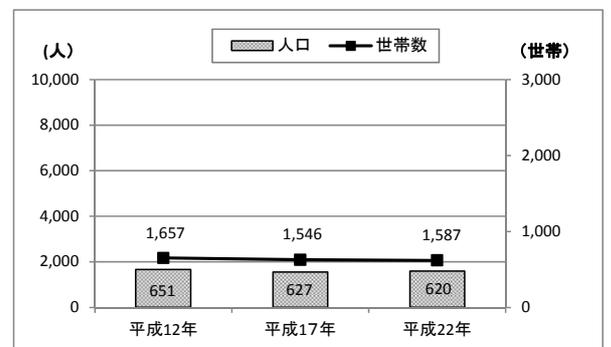


■地域の面積・人口等

（人口・世帯数は平成22年国勢調査、
可住地面積は平成24年度都市計画基礎調査より）

面積	全体面積	106 ha
	可住地面積	30 ha
人口		1,587 人
世帯数		620 世帯
世帯当たり人員		2.56 人/世帯
人口密度(対可住地)		52.9 人/ha

■地域人口・世帯数の推移



<土地利用>

- 市街化区域では都市的土地利用は約9割となっており、特に工業、道路・交通施設の割合が高く、産業や交通に特化した土地利用となっています。
- 市街化区域内での農地やその他空地を合わせた空閑地は約1割です。

<都市施設>

- 街区公園が2カ所、国営淀川河川公園が整備されています。

<その他の施設>

- 地区東北部の市街化調整区域内には洛西浄化センター、リサイクルプラザが立地しています。

<自然・歴史資源>

- 淀川・桂川の河川区域には桂川緑地が都市計画決定されています。

<防災>

- 桂川及び小畑川・小泉川の浸水想定では、特に桂川による浸水被害が想定されています。
- 中小水路の氾濫による浸水の危険性もあります。

(2) 地域住民の意識

■まちづくりに対する地域住民意識調査

まちづくりに対する地域住民の意識については、「大山崎町第3次総合計画—第3期基本計画」策定の中で実施されたアンケート調査から、次のように整理できます。

○町の評価

- ・「住み良さ」を評価した意見はほぼ4割となっています。
- ・「自然環境の保全や豊かさ」、「ごみ分別やリサイクル」、「近所づきあい」に対する評価が高い一方で、特に交通全般に関わる項目について評価が低くなっています。

○町の将来像

- ・特に「住環境や交通環境が良い快適なまち」に対する要望が高くなっており、交通条件に対する改善が課題となっています。

○環境保全への取り組み

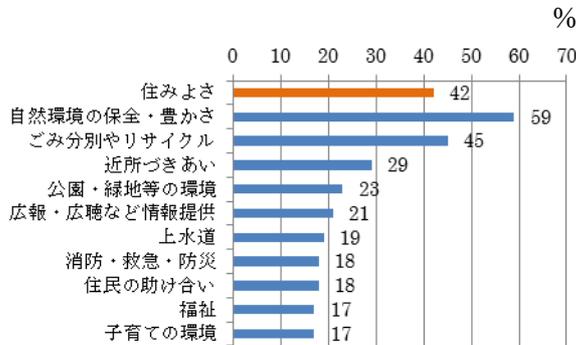
- ・特に「高速道路等に対する環境対策」に対する要望が高くなっており、ここでも交通条件の改善が課題となっています。

○町の活性化への取り組み

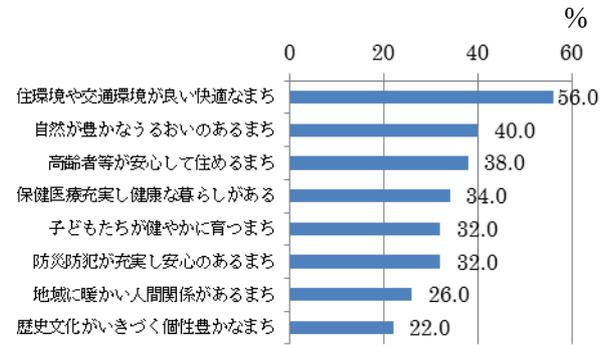
- ・町の活性化についても、「新たな広域交通環境の活用」に対する意見が集まっており、交通条件の変化を受け入れながら、多様な世代が安心して暮らせる環境を望んでいることがわかります。

■町の評価

(総合評価である「住みよさ」以外は上位項目のみ)



■町の将来像 (上位項目のみ)



■環境保全への取り組み (上位項目のみ)



■町の活性化への取り組み (上位項目のみ)



(3) 地域の課題

《安全・安心な暮らしを支えるまちづくり》

- ・旧集落では狭い道路も多く、住環境面、防災面などの課題を抱えており、安全・快適な住宅市街地として整備していくことが必要です。
- ・災害時においてもお互いに協力できる、コミュニティづくりを推進することが重要です。
- ・中小水路の氾濫に対する対策が必要です。

《周辺環境に配慮した工業の整備》

- ・工業用地については、良好な景観の形成や敷地内緑地の適切な管理など、周辺環境に配慮した工業環境の維持・整備が必要です。
- ・工業生産活動は、本町の財政基盤となっていることから、工場の生産環境を引き続き維持していくことが必要です。

《農と共生するまちづくり》

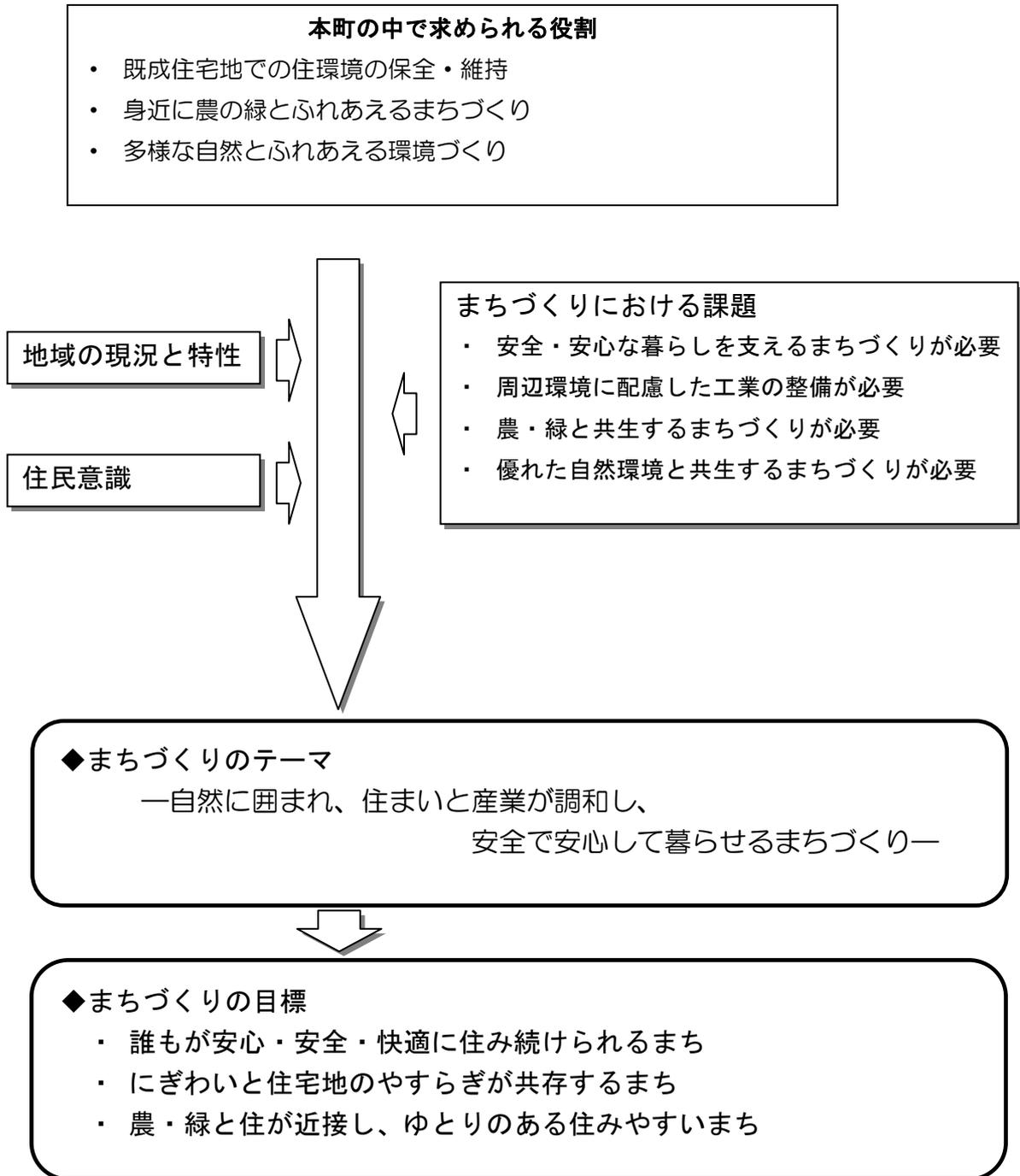
- ・地域周辺農地には、水稻や野菜などしっかりした農業が営まれており、地域の貴重な緑となっています。都市内の貴重な緑地としての価値と位置づけ、農と共生する計画的な土地利用を図ることが必要です。

《優れた自然環境と共生するまちづくり》

- ・地域自然環境の骨格となっている淀川・桂川の自然環境を保全し、観光やレクリエーションの場として活用していくとともに、集落周辺の緑や小泉川など身近な自然環境の保全や活用を図ることが必要です。

3-2 地域のまちづくりの方針

町域の中で求められる役割や住民意向を踏まえ、地域の課題に対応したまちづくりを行うため、まちづくりのテーマと目標を次のように設定します。



●まちづくりの形成方針

① 安心・安全で快適な住環境の形成

- ・落ち着いた現在の住環境の保全と充実を図ります。
- ・水害のない安全なまちづくりを目指し、河川整備などのハード面や地域コミュニティの活用などソフト面での充実も図ります。
- ・居住地への広域交通の流入を防ぐなど、交通の利用区分を図ります。

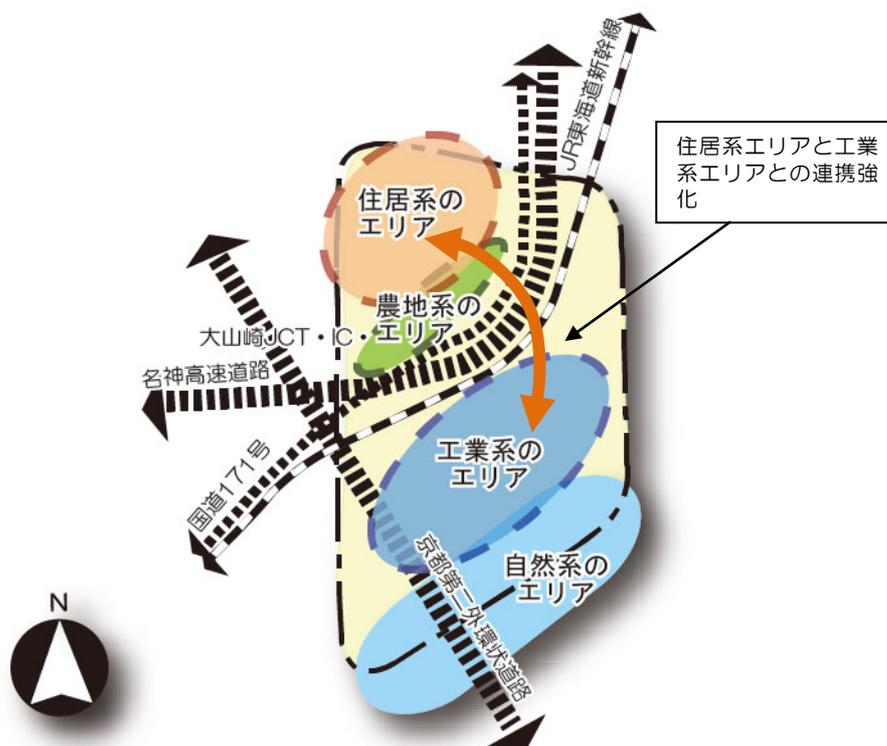
② 農と共生するまちづくり

- ・地域内に残る農地を貴重な緑地として位置づけ、まちづくりに活かします。
- ・防災や安全など、地区内生活道路の改善を図ります。

③ 様々なレベルの自然とのふれあい

- ・町を代表する淀川・桂川や小泉川・小畑川などの身近な緑に対して、それぞれの特性を踏まえた保全や活用を図ります。

●まちづくりの概念図



3-3 地域整備の方針

(1) 将来土地利用方針

まちづくりの方針を踏まえ、下植野地域の将来土地利用方針を以下のように設定します。

ゾーン名		配置	土地利用方針
住居系	市街地住宅ゾーン	地域北部	<ul style="list-style-type: none"> 身近な道路における安全性の向上や防災対策に取り組み、居住地としての質の向上を図ります。 ゆとりある住環境を有する住宅地として、その住環境の保全と質の向上を図ります。 農地が広がるエリアについては、市街地内に残された貴重な緑地として保全を図ります。
	活力産業ゾーン	国道 171 号沿道及び南側と、地域北部の一部	<ul style="list-style-type: none"> 企業との連携のもとで、今後の社会情勢に対応できる産業機能の維持及び再配置を誘導します。 生産物流等の活動における環境負荷軽減と周辺環境の保全に向けて連携していきます。
公共施設系	資源循環リードゾーン	地域東部及び地区北端部	<ul style="list-style-type: none"> ごみの有効利用、廃棄物処理の廃熱利用を行うコ・ジェネレーション等地域の資源循環をリードする機能の立地を図ります。
自然系・その他	水辺共生ゾーン	淀川・桂川のエリア	<ul style="list-style-type: none"> 河川水質を含めた水辺環境を保全しながら、親水空間として、またスポーツレクリエーション等の空間として活用を図ります。
	交通結節・交流ゾーン	大山崎 JCT・IC 周辺	<ul style="list-style-type: none"> JCT・IC としての利用とともに、地域の交流を育む機能について検討していきます。

(2) 整備方針

●住環境のさらなる向上

- ・都市基盤施設が整い、良好な住環境が形成されている下植野団地では、現在の住環境の保全とさらなる充実を目指します。
- ・旧集落地では、住民主体のまちづくりについて検討し、落ち着きを活かした住環境整備と防災性の向上を目指します。

■下植野団地



●道路交通ネットワークの整備

- ・広域との連携を図りつつ、道路網の整備を進めます。
- ・生活道路への広域交通の流入を防止し、住民にとって利用しやすい道路交通体系の整備を推進していきます。
- ・バスルートや運行時間、福祉バスやコミュニティバスの活用といった検討を行います。

●快適に歩ける道づくり

- ・住民にとって、生活上やレクリエーションの動線となり、災害時には避難路としての役割も果たす歩行者系動線のネットワーク形成を図ります。

●工業地区の維持・整備

- ・国道 171 号から桂川右岸にかけて広がる工業系市街地については、敷地内での緑化の推進と防災対策により、快適で安全な工業地環境づくりを進めます。
- ・今後も操業環境が維持される方策を検討していきます。

●農と共生し落ち着きあるまちづくり

- ・地域内に残っている農地については、無秩序な宅地化の進展を防ぐため、農家の意向や住宅ニーズに応じて、計画的な宅地化となるよう検討していきます。
- ・生産緑地地区指定を導入し、市街地の中の貴重な緑地として保全を図ります。

●幹線道路沿道などの環境保全

- ・住民の健康的な生活の確保のため、道路公害の防除について、適切な対策をこれまでに引き続き関係機関に要望していきます。

●安心・安全で災害に強いまちづくり

- ・水害のない安全なまちづくりを目指し、「淀川水系河川整備計画」にもとづく河川整備を要望していきます。
- ・災害時に助け合えるコミュニティの確立や、避難路の歩行者ネットワーク形成を図ります。
- ・雨水排水ポンプ場の機能更新を含めた適切な維持・管理を行います。
- ・内水氾濫のための雨水排水計画の見直しと、事業実施を行います。
- ・減災に向けたソフト面の施策を関係部局と調整し、充実を図ります。

●公園・緑地の整備

- ・国営淀川河川公園の施設整備の促進を、近隣自治体とともに要望していきます。

●水辺の自然にふれる環境の整備

- ・町を代表する自然環境をいだく淀川・桂川について、雄大な水辺環境と水質を保全しつつ、レクリエーション機能の充実を図ります。
- ・市街地に隣接して流れる小畑川については、堤防沿いの緑道整備などにより、うるおいをもたらす親水空間の充実を図るよう要望していきます。

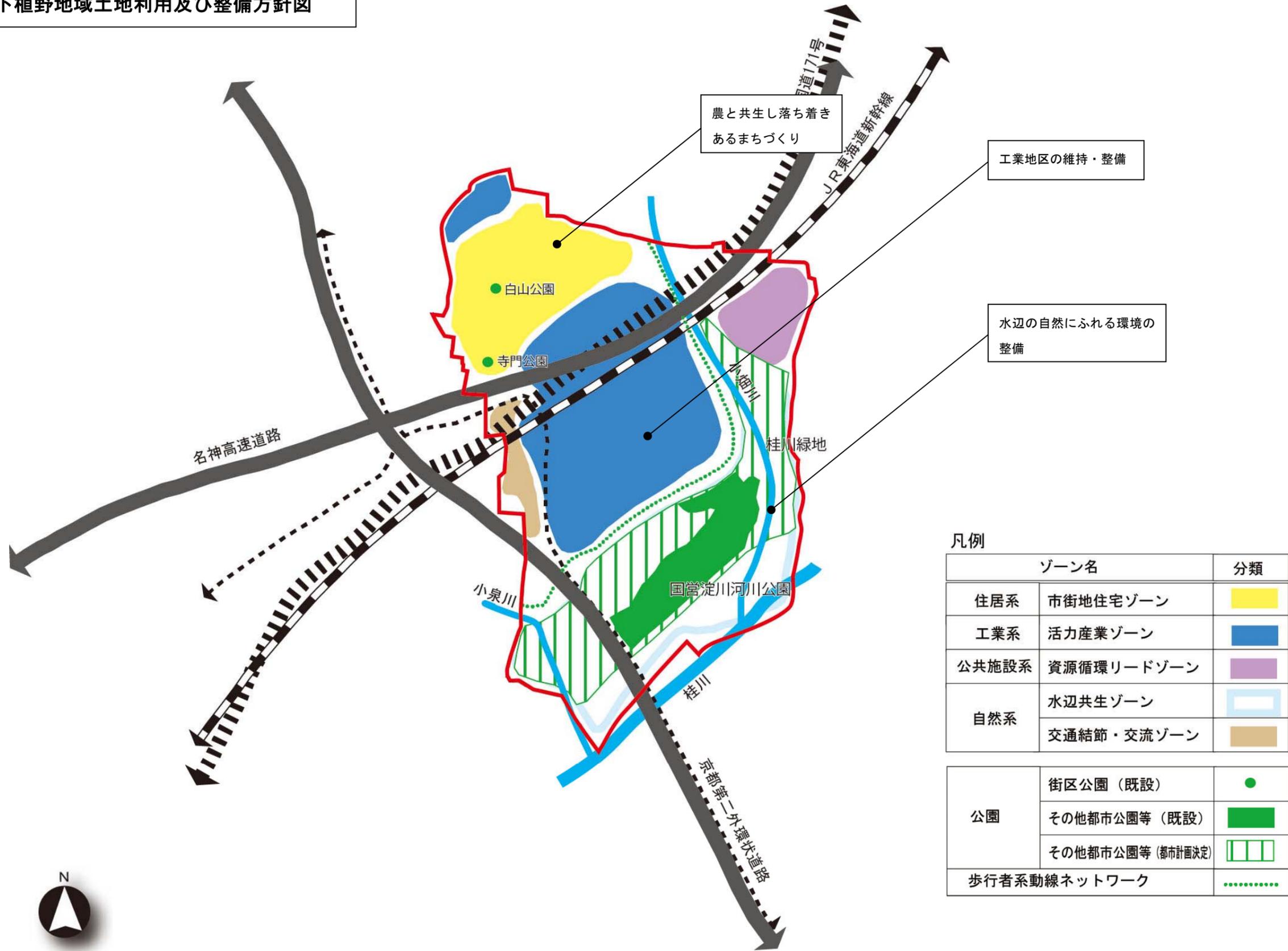
■国営淀川河川公園



●その他公共・公益施設の整備

- ・集会所をはじめとした各種公共・公益施設について、高齢者や障がい者も利用しやすい施設・構造物の整備・改善に努め、バリアフリー化を推進します。

下植野地域土地利用及び整備方針図



凡例

ゾーン名		分類
住居系	市街地住宅ゾーン	
工業系	活力産業ゾーン	
公共施設系	資源循環リードゾーン	
自然系	水辺共生ゾーン	
	交通結節・交流ゾーン	
公園	街区公園（既設）	
	その他都市公園等（既設）	
	その他都市公園等（都市計画決定）	
歩行者系動線ネットワーク		



—今後のまちづくりに向けて—

1. まちづくりの推進方策

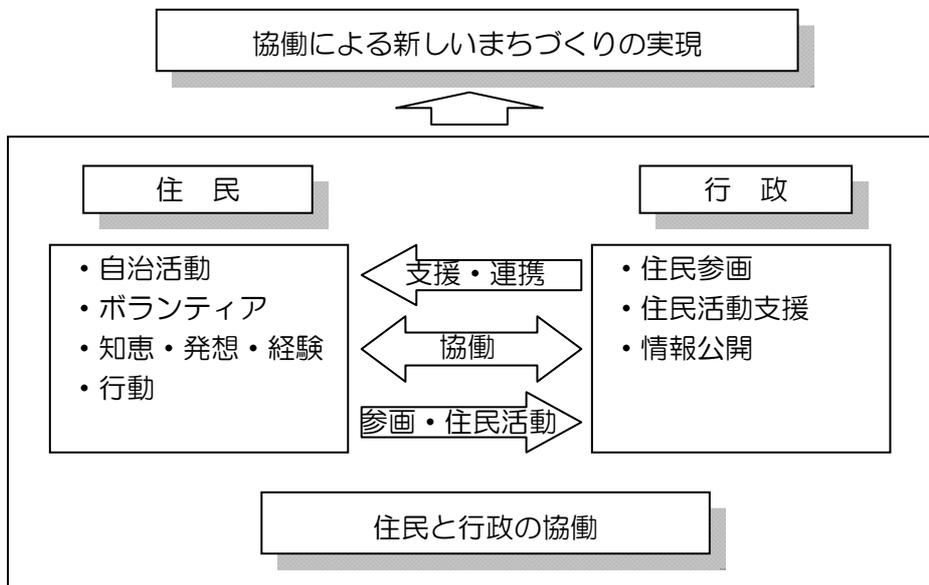
(1) まちづくりにおける住民参加の必要性

従来効率性を基本として追求してきた都市計画の流れは、「ゆとり」、「個性」、「やすらぎ」といった精神的な豊かさを求める住民のニーズに対応し、個性ある都市の魅力を発揮することが求められる時代へ変化しています。

そしてその実現のためには、住民がまちづくりの主体となり、住民のニーズを踏まえたきめ細かな計画の策定が必要になってきます。

大山崎町都市計画マスタープランでは、まちづくりの基本理念の一つに、「いろいろな立場で関わる、協働によるまちづくり」を掲げています。これは、今後の大山崎町のまちづくりの実現にあたり、最も基本的で重要な考え方のひとつとなるものです。

まちづくりは、そのまちに生活し、様々な活動を行っている住民や事業者、行政が互いに連携し合いながら進めていく協働作業です。



一方都市計画法の制度上には、住民参画のためには、以下のような仕組みがあります。

項目	行政の役割	住民参画の方法
都市計画の決定	都市計画案の作成 案の縦覧	意見書の陳述 意見書の提出
	都市計画審議会の開催	住民意見の聴取
都市計画マスタープラン	原案の作成	アンケート等
	都市計画審議会の開催	住民意見の聴取 (パブリックコメント)

このような参画を通して、地域の将来像について、行政と住民が共通の認識を持ち、まちの維持管理や活用の面でも、住民と行政との協働による活動の促進が期待されます。

(2) まちづくりを推進していくための行政と住民の役割

都市計画マスタープランの実現のためには、行政による総合的な施策を実施していくとともに、住民と協働しながら、身近な地区をどのように整備していくかという検討も重要です。

まちや地域の全体構想を実現していくための住民、行政の役割は次のようにまとめることができます。

① 住民に求められる役割

住民一人ひとりの意識がまちづくりに大きく作用するという自覚を持ち、住民は、住んでいるまちや地域を見直し、都市計画マスタープランを踏まえ、地区レベルでの積極的なまちづくりの取り組みや展開を図ることが重要です。

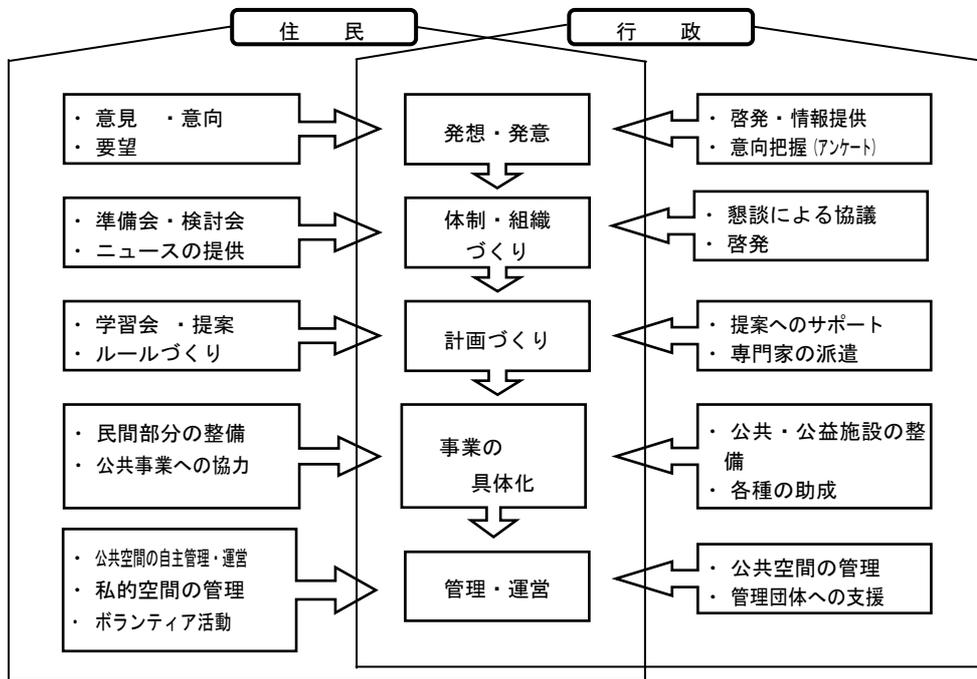
また行政が進めるまちづくりに対して、住民自らもまちづくりの担い手として実現のための様々な制度や手段などを活用し、積極的に参加することも重要です。

② 行政に求められる役割

都市計画マスタープランの進行管理や見直し、住民によるまちづくり支援、事業者への協力等を行い、都市計画マスタープランや地区まちづくり計画にもとづく都市計画の決定や事業の推進を図ります。

(3) まちづくりにおける住民参画の方策

まちづくりの過程での住民と行政の役割を示すと以下ようになります。



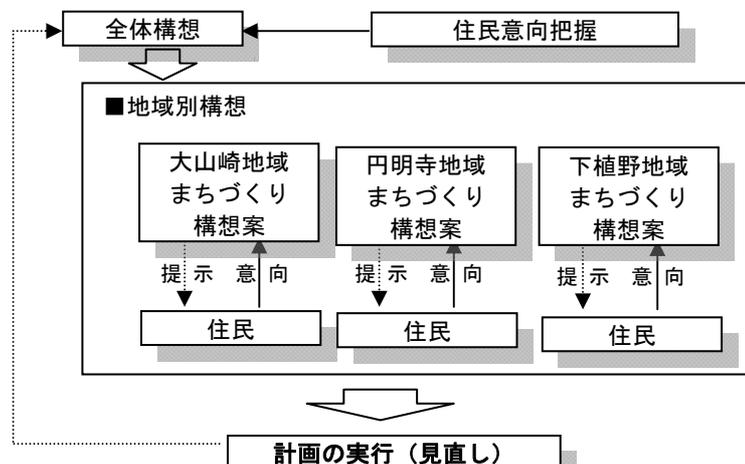
本町においては、計画の策定にあたって、アンケート調査、広報による情報発信、パブリックコメントなど住民参加の取り組みを行っています。

今後ともまちづくりの実行に際しては各段階の特性に応じた住民と行政が協働する仕組みを整備することが重要です。

(4) 住民と行政が協働する仕組みづくり

現在、協働のまちづくりを進めていく方策として、次の体制が提案されています。地域別にまちづくり構想案を提示しながら、パブリックコメント等を通じて住民の意向を把握し、計画に反映させていこうというものです。

■ 計画推進における住民参画の体制・方策モデル



その他住民と連携し、まちづくりを進めていく方法として、次のものがあります。

■まちづくり協議会

地域をよりよいものにしていくため、地域が一体となって課題の解決に取り組む組織です。多様化する住民の要望すべてを行政が担うのではなく、また各種団体が単独で活動するのではなく、関係する団体が連携し、地域全体で意見を出し合いながら、住民と行政による地域の課題解決を図る組織です。

■都市計画提案制度

土地の所有者やまちづくりNPO等あるいは民間事業者等が、一定規模以上の一団の土地について、地域の合意等一定の条件を満たした場合に、都市計画の決定や変更の提案を行うことができる制度です。

2. 今後のまちづくりに向けて

(1) まちの骨格を形成する都市施設の整備と都市計画の施策の方針

町が主体となって整備を進める必要のある各種都市施設や都市計画の施策について、今後の行政としての取り組みの方針を以下に示します。

■基本方針

『大山崎町第 3 次総合計画』及び本マスタープランの整備方針を踏まえ、今後整備を必要とする地区及び施設について、整備手法、整備時期、財政等の検討を行い、合理的かつ効率的に整備を進めます。また、情報公開と健全な財政運営をベースに、住民と行政の協働、事業者も含めた多様な主体の参加によるまちづくりを進めていきます。

① 都市計画施策

- ・天王山の自然環境と、その山麓も含めた落ちついた環境を保全していくため、今後も近郊緑地保全区域、風致地区の指定を継続します。
- ・環境と調和しつつ、有効な土地利用を図るため、必要に応じて用途地区の変更や特別用途地区の指定について検討していきます。
- ・建築物の不燃化を促進し、市街化の防災性を高めるため、準防火地域の指定について検討していきます。

② 市街地整備

- ・シビックゾーンやJR山崎駅・阪急大山崎駅周辺の都市拠点となる地区について、優先的な整備を目指していきます。また、農地の宅地化に際しては、住民が主体となった土地区画整理事業や地区計画の検討などにより、計画的なまちづくりを誘導します。
- ・円明寺が丘団地については建物の老朽化の状況、住民の意向を把握した上で、建物の更新を促進し、良好な住環境の改善を図ります。
- ・西山天王山駅開設にともなう宅地化の需要動向を把握し、計画的なまちづくりを誘導します。
- ・広域交通の利便性向上を活かし、活力ある産業の立地・誘導を図ります。

③ 道路・交通整備

- ・広域交通の生活道路への流入を防止し、町民の利便を向上させる道路体系の構築を図るとともに、「道路整備プログラム」を策定し、優先順位の高い路線から計画的に整備を推進します。
- ・道路の橋梁区間については予防的な修繕による長寿命化、効果的な架け替えによりその機能の維持・保全を図ります。
- ・市街地整備の動向と今後の道路交通環境におけるニーズを見極めながら、必要に応じて、廃止も含めた都市計画道路の見直しを行います。
- ・バスルートや運行時間、福祉バスやコミュニティバスの活用について検討していきます。

④ 公園・緑地整備

- ・コンパクトな町域であることや、用地確保の実現性を考慮し、大規模な公園やレクリエーション施設のニーズは国営淀川河川公園、町営桂川河川敷公園や天王山の樹林などで満たしていくものとし、暮らしに身近な公園を中心にその充実に努めます。また土地区画整理事業などとの連携による整備も検討していきます。
- ・京都第二外環状道路の整備にともない、高架下空間を活用した公園整備を進めます。

⑤ 上水道

- ・上水道施設整備計画を実行し、災害に強い水道施設整備、幹線管路の耐震化を進めます。

⑥ 下水道・排水施設の整備

- ・下水道については公共下水道事業（汚水）により事業計画区域全域の整備を完了させます。
- ・排水施設については、公共下水道計画（雨水）に基づき、大山崎排水ポンプ場の整備など計画的な整備を進めます。

⑦ 防災

- ・減災に向けたソフト面の施策を関係部局と調整し、充実に努めます。

⑧ その他の公共・公益施設等

- ・中央公民館については、保健福祉機能も備えた複合型施設を視野に入れた改築について検討していきます。
- ・すべての住民がひとしく安心して暮らせるよう、また生きがいや暮らしの充実が感じられるよう、さらに一人ひとりの個性が伸ばせるよう、保健・福祉関連施設、義務教育・社会教育関連施設の機能の充実に努めます。
- ・あらゆる公共・公益施設で、バリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者も含めた誰もが快適に利用できる環境整備に努めます。

⑨ 住民参加の仕組みづくり

- ・地域別にまちづくりを住民に提示し、住民の意向を計画に反映させるなど、住民と行政が協働してまちづくりを進める仕組みづくりを検討していきます。

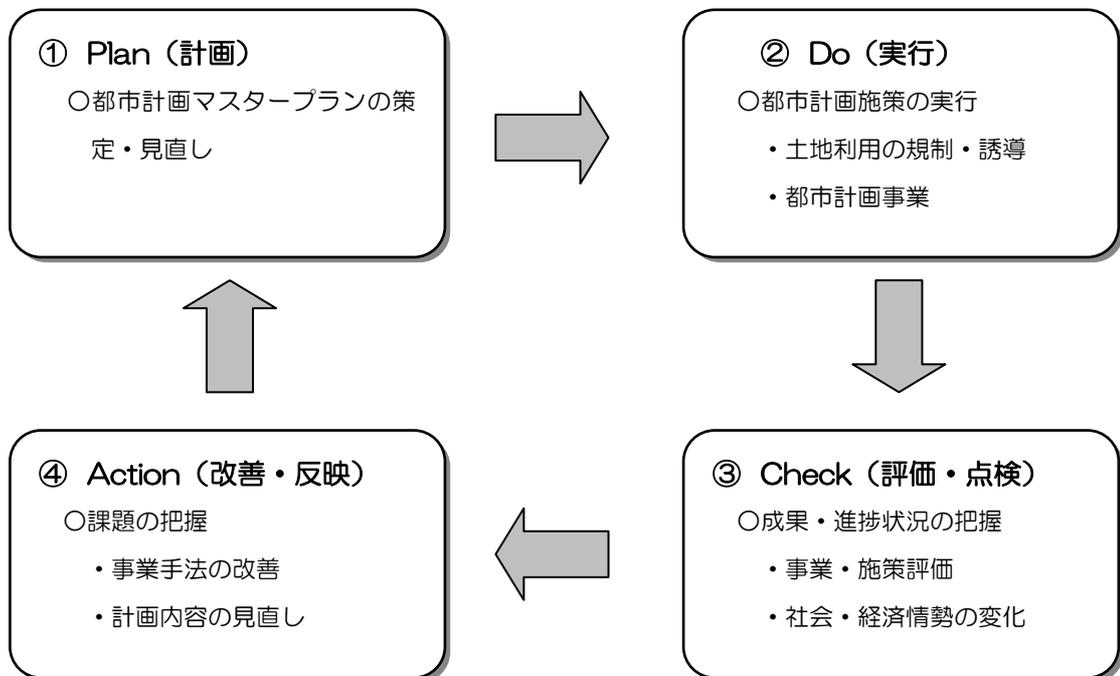
(2) 都市計画マスタープランの進行管理

大山崎町都市計画マスタープランでは、目標年は平成 37 年と設定しており、おおむね 10 年後の具体的な都市計画の基本的な方針を示しています。

本計画で掲げた取り組みには、その成果や効果の実現には長い期間を要するものも多く、実現に至る過程には、社会情勢の変化や、住民ニーズの変化が起こることも予想されます。

目標を実現していく中で、このような変化を踏まえ、事業の進行について適正に管理し、進捗状況を明らかにするとともに必要に応じて計画の見直しを検討することも重要になってきます。

そこで、計画の実施に当たっては、計画を策定し(Plan)、これを実行に移し(Do)、その成果を点検し (Check)、これを踏まえて改善し (Action)、さらに次の計画へとつなげていく (Plan)、計画進行管理の仕組みをつくり、遂行していきます。



「大山崎町都市計画マスタープラン」 2014 改訂

発行日 平成 26 年 11 月
編集・発行 京都府大山崎町 建設課 都市計画係
〒618-8501
京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目 3 番地
TEL(075)956-2101 FAX (075) 956-0131
<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>



大山崎町



100

古紙配合率 100%再生紙を使用し、環境にやさしい大豆油インキで印刷しています。

